琉球大学学術リポジトリ

受講ノート：倫理 速水教授

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2018-04-16 キーワード (Ja): 矢内原忠雄 キーワード (En): Yanaihara Tadao 作成者: 矢内原, 忠雄 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/38471

矢内原忠雄文庫

史　料　名	倫理 速水教授 大正元年九月十六日［倫理学の性質］
封筒番号	549
原文所所蔵者	琉球大学附属図書館
撮影年月日	平成 17 年 11 月 24 日
撮　影　者	富士写真フイルム　株式会社
備　　考	

矢内原忠雄文庫

封筒番号： 549

史料名	倫理 速水教授 大正元年九月十六日［倫理学の性質］
資料形態	ノート
枚　数	38
頁　数	76
縦（cm）	21
横（cm）	16.5
厚さ(cm)	
書誌的事項	受講ノート 記述は38枚目まで 今泉分類記号： Y

琉球大学附属図書館

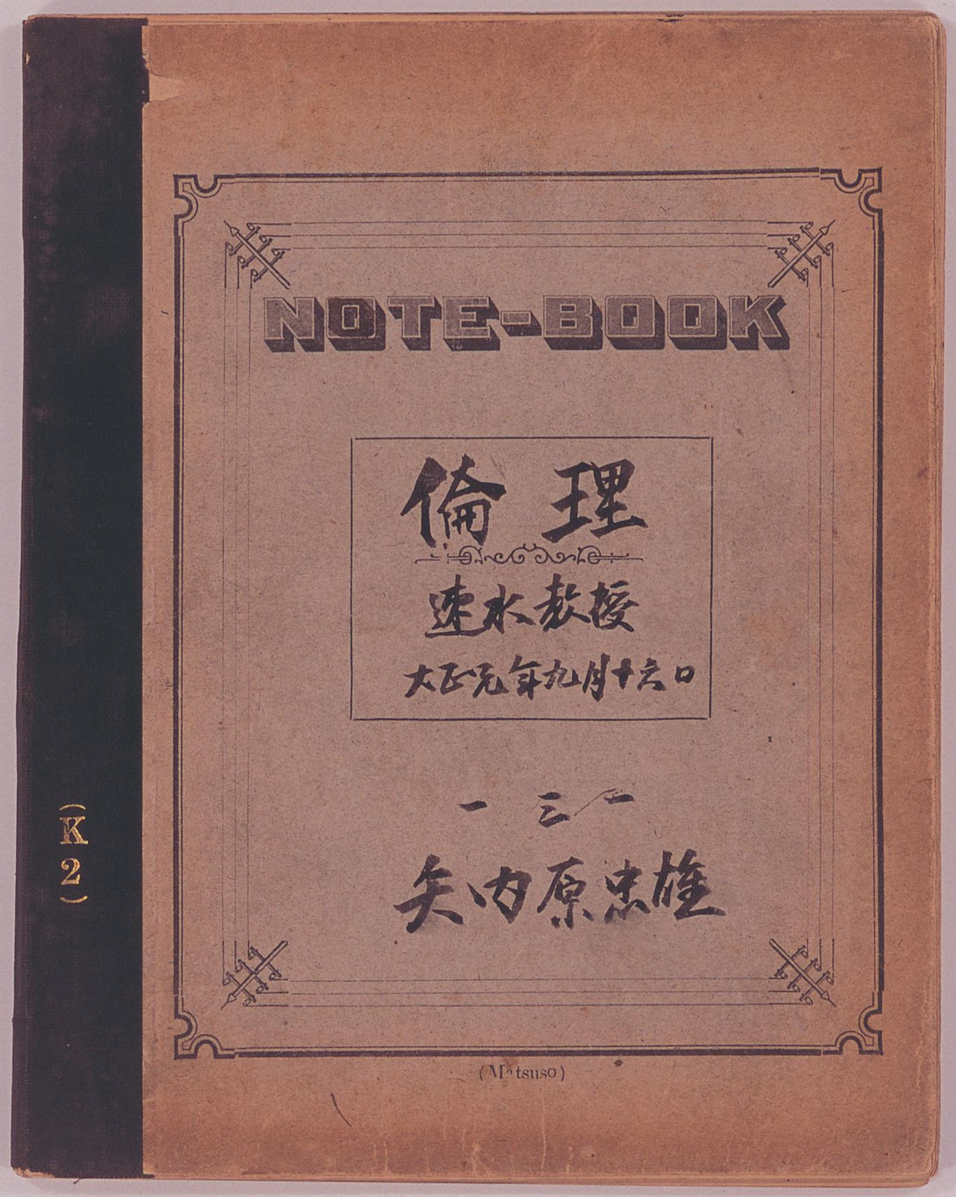
NOTE-BOOK
倫理
速水教授
大正元年九月十六日
一三一
矢内原忠雄
(K 2)
(Matsuo)

KODAK Color Control Patches
© The Tiffen Company, 2000
Kodak
LICENSED PRODUCT
Blue
Cyan
Green
Yellow
Red
Magenta
White
3/Color
Black
Inches
Centimetres

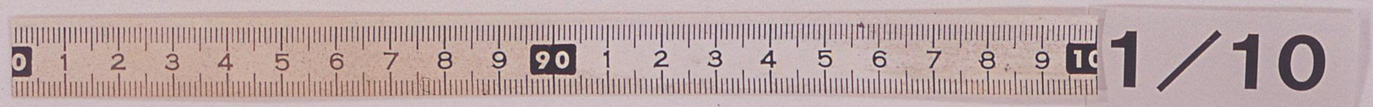
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 90 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

1／10

倫理学 — 材料の供給.
実践的の力なし

大西　倫理学　（学説の批評）
藤井健治郎　主観的道徳学要旨　（Kant的）
西田幾太郎　善の研究　（哲学的）
吉田静致　倫理学講義　（良心説）
桑木　倫理学講義　（初学ニハ）
Dewey & Tufts — Ethics　(U. S. A)
Fite — Introductory Study of Ethics (〃)
　— Individualism
Muirhead — Elements of Ethics
Dürr — Das Gute u. das Sittliche.
Achelis — Ethik (Sammlung Göschen)
Paulsen — System der Ethik.（倫理学体系）

倫理学ノ性質

倫理学ハ道徳ヲ研究スル学問ナリ　道徳トイフルハ二種ノ区別アリ一ハ主観的方面ニテ各人ガ自分ノ為スベキ他人ニ対シ或ヒテ善ト思ヒテヲル所謂道徳的ナルモノヲ為スハカリナク道徳的意識トモ之ヲ道徳ヲ観的方面トハ他ハ客観的方面ニテ各人ニ有スル犯ス判決指揮又ハ犯罪要件ナリ客観的方面トハ即チ客観的方面ガ外部ニアラハレテ一定ノ形ヲトリシモノニテ両方面ガ相互ニ関係シテ道徳ノ完キ意味ヲ成ス　サレバ主観方面ニハミヲ道徳ハ全ク形ヲトリテ各人ニアラハル、ノ事ニ又ヒ行フ時ハ一般ノ判断ニ律ラル主観的ニ於ケル良心ノ判断ナリ客観的ニ於ケル社会又ハ法律判断ハレナル客観主観ノ両方面ガ道徳ニアリテ行フル道徳ニ関係ヲ言ヒ意味ヲ茲ニテ解ス得

道 — 客観的
徳 — 主観的（独ハ Gesinnung（心ばせ）…誠ニ来ル語デハ心ヲ意味スル）

morality - mores (L.)
Sittlichkeit - Sitte　→ 客観ノ意
Ethics. — ethos (Gr.)

道徳ヲ主観的ニ見ル時ニ個人的トナル。－動機
道徳ヲ客観的ニ見ル時ニ社会的トナリ従ヒテ社会全体ノ Utility（活況）ヲ主トスルニ至ル。行為ノ影響結果。

moralität. —主観的
Sittlichkeit. —客観的

東洋ニテハ個人ニ重キヲ置キ西洋ハ社会ヲ思考ノ中心トシ
西洋ハ社会ニ重キヲ置キ Individualism ガ中心トナル

道徳ノ目的
各人ハ日常道徳的意識ニ於ケル如何ナル意義ヲ有スルカヲ
基礎ニ社会ノ風習ヲ知ルコト。ユエニ道徳ニ関スル
研究ヲ為スヲ要ス。若シ実文ナル故倫理
学ノ研究ヲ為ス意味ナキガ如キ不必要ナルガ為ニ
ソノ道徳的意識ニ於ケル場合ヲ
吟味シ又ハ之ヲ判断ニ迷ヒ或ハ矛盾スル
ガ如キ場合ニ社会ノ風習ヲ共一定セリトハイヘドモ
時代ヲ以テ必ズシモ同一ナル人スベテノ人ガ
ソレノ風習ヲ是認セリトハ限ラズ又一定ノ標準
従ヒ動作セントヲ希ヒ吟味ソノ標準ヲ意
識セントハアラズ故ニ一部分学者ノ言ヘルガ
如ク何ナルガ道徳的ナリヤトノ問ハ一般ニテ
研究スルノ要ナシトスルモ各人ノ有スル漠然タル
道徳的意識ヲ吟味シ十分ノ自覚ヲ以テ
動スルニ至ラシムル必要アリ倫理ノ研究モ等
シクココニ胚胎スルモノト見ルヲ要ス
倫理学ハ What(事実)ヨリモ Why(説明)ヲ主トス。

道徳史—道徳思想ノ変遷ヲ
研究標準 Ideale ヲ従来道徳意識ヲ
説明シテ如何ニ有ヒタルヤ

カノ如キ個々ノ各人道徳的意識ヲ比較
的統一ヲ欠ク場合換言スレバ社会ノ風習ト
一個人ノ道徳意識トガ衝突セル場合ニ倫理
研究ノ必要アリ之ヲ場合ニ社会ノ共
通ノ思想ノ多数ノ急激ナル変化ヲ来ス戦争
等ノ為ニ秩序破壊セラルル等ノ如キ如何ナル思
想ヲ基礎トシテ社会ノ風習トナリ又ハ之ヲ形成
スル個人ノ道徳意識トノ衝突ヲ之ヲ道
徳ノ主観的方面ト客観的方面トノ衝突トカ
ソノ所謂客観的方面トハ各人ノ主観的意志
ガ外部ニアラハレントセル得ル以テ要ス
ル各人ノ主観ノ内部ニ衝突ヲ有スル時ハ
ソノ所謂客観的方面ト主観的方面トノ衝
突ノ如キ交渉ヲ有スルニ於テ意味ヲ有シ之
ヲ関係セル時衝突ヲ生ズルガ如キニ至ル衝突
ヲ十分ニヲ自覚セル人ニ於ケル倫理ノ
研究ヲ意味スルモノトス

道徳ハ変化スルモノカヤ否ヤ既ニ議論アリ若シ道徳ハ万古不
変ナリト考ヘラレシガ今日カカル絶対的正者ト認ムル人ハ甚ダ
少降ノ事実ニ考ヘ来ル時ハ絶対的ノ道徳ハ時ニヨリ変化スル
ヘキ奴隷、復讐、蓄妾等ノ如キ道徳ハ不変ト主張スル
人モ道徳ノ中変化スル部分ト変化セザル部分トアリテ
変化セル部分ハ道徳ノ改革ニヨリソノ能ク不変ナリト

仏乱、かル考ニ常識ト甚キシキ差人ノ談論ナガラモソヤ、此論ガニハ人ニ通徳ニ内容ト形式トアリ内容ニ変化シテモ形式ニ変化セズ内容ニ例ヘバ儒教概念ヲ我ガ国ガ如何ナル行ヲスルカ孝ト称スルカトイフガソノ内容ニシテコノ時代土地ヲ異ニスルニツレテ別ノアリ方ノ孝ノ字ヲ以テ所ガニアリテモ古来ヨリ内容形式ト区別シテイフ時ハ形式ニ抽象的ニモノヲイヒ内容ニ実質的ニモノヲイフ。例ヘバ箱ニシテモ、ソレガ金属製ダトカ木製ダトカ又大ナリト小ナリトニ拘ラズ箱ノ箱ダト断ズルニカヘラレ共ニ箱ナルガ如シ。モシ形式ト内容トヲフクム概念ヲ以テ実際ニ於ケル出ニ当ハ就テ考フルヲ得ズ即チ道徳ノ具体的ヲ実ニ我ガ国ハ一定ノ政治ヲ有スルモノソノ形式ニ於ケル意味ヲ生ズル如ク社会ニ人間ガ幼少ノ大人ニ至ルマデノソノ身体ノ組織ニ於ケル精神上ニ於ケル絶エズ変化シテ幾年限リ経ルモ死ルマデ一様変スルトキハ得ラレヌ。然ルニ人ハ常ニ同ジ人格ヲ認メ我トハ同一ノ我ガ連続セリトナス。コレハ其ノ変化ガ極メテ徐々ニシテ且ツ記憶ノ連絡アリソレデ一定不変ノモノアリテ今日マデ引キツヾイテ居ルヤウニアルカラコノ人ノ人格ガ全ク変ル病的場合等ヲ除キテハ記憶ノ媒介ヲ通ジテ常ニソノ変化ヲ割ヒテ我ト称シテ我ガ変化セズトモ思ッテヲ道徳不変ヲ唱フル人ニ対シ予ハ左ノ如ク論ゼン。道徳ノ根

軒実際上ニテハコレヲ認メ得ル

今ノ時代ニアリテ変レドモ甚変化セヌ概念ヲ比較シテ考フレバソレラノ時我ニ共通ナル点ヲ認メ得ソノ共通ナル点ヲ古今ヲ通ジテ不変ナリト断ズル人アリテ、然シカラコハアル概念ニ一定ノ定義ヲ与ヘテソノ意味ヲ定メオキソノ意味ヲシテソノ概念不変ヲ主張スルニシテ初メヨリ抽象的ノ形ヲ以テ変化モナルベクシテ実人ノ実際上ノ比較ニ於ケル相等カナキニ於テ道徳上ノ主義ノミノナリト言ヘバナルベクシテ実人ノ実際的ノ生活ニ関係アル道徳ノ問題ハ極メテ具体的ニモナサヌノデアル

変不変ノ区別ハ比較的ノモノナリ

カクノ如ク道徳ノ変化スルモノナルヲ認メルニヲ十分満足スル能ハズ何トナレバ道徳ガ変化スルヲタメニ道徳ノ成立ヲ失フ虞アリ一定不変ノモノガ道徳ニ存在セリトノ考ノカカル人ノ死ヲ起レルヲ以テカヲキ心死ヲ要スルト杞憂ニ止ル。実人ノ科学上ノ知識ハヤハリ時代ヲヲ変化スソノ所謂各説ニ要スルニ実人ガソノ当時有セル知識ノ状態ニテ実際的要求ヲ充スルニ従ヒ道徳ヲ非変化ス道徳ノ個人モソノ変セルヲ知ラズ科学的気象ノ僧侶ヲ経ヲアヲスコト変化ノ中ニ進歩ノ存セルヲ認メル故ヲ以テ道徳ノ概念ニ於テモ非変化スルト同ジク進歩スルモノナルヲ示シソノ道徳ノ倹徳ニ減少スルト考フルニ及ビテ但シ進歩トイフ意義ニ如何ニイフニ

單色道德と関する現象の進歩から種子と知識の進歩
すなわち一道徳に関する知識の同じ進歩すなわち
当時とを比較する事すなわち

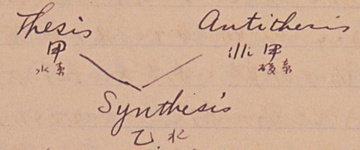

甲(肯定的)非甲(否定的)、両者が綜合せられて乙となる
に、乙は甲と非甲とのカントにおけるアンチノミーアラズ
乙は甲と非甲とを含み且つ甲をも非甲をも
超越せるもの換言すれば乙は概念の内容が豊富
なるなり。甲非甲とは皆現象の全てverschiedenen
せるアリ乙なる実践の中に包含せられ超越的
道徳の形を現ず。実践的道徳(倫理的)の進歩と行ハ実行
上の進歩とハ別問題にて道徳上知識、現象の進歩ヲ
行ヒ。

太古道徳進歩の迹を見れば概ね三つの時期に区別し得。
第一 絶対的の時期。即ち此時期における社会の如何なる
厳格な道徳即ち法律風習等のいずれも違背すべからず従ッて此時代
に行ハれる道徳(概念の)神又は主権者、つくれるものなりとの
考を抱くなり。スベて原始時代、道徳習慣のごとくかく
時期なり。此経過せるにて道徳と法律、道徳と宗教と

1回的に於ても強力なる。第二期においてソレらの道徳
上の dogma(教義)がソノ威厳を失ふに至る。先人の行為
に立ち従ハざるべからざるかとの疑を抱くに至る批評的
研究なされるに至るの時即ち懐疑的時期なり。第
三の時期。此時期は第二期の過ぎ去りたる後に来るべき
新しき理想を建設しようとするために行動をとらんとする
この時期を建設的時期と称し得。この三つの時期、
歴史上において常に繰り返されて発展しつゝある跡ハ
個人の中世の如き一旦希臘にて建設的時
期に入りたるが果、若者数の外来勢力に全
くその authority を服従せざるの批判なき一期
に過ぎざるとを得ざるの一個人が幼少の時
代の大人に対して疑を起すを得ざる父母の尊厳
教師の尊厳を絶対的に服従せる幼少の時代の青
年期に入りて人生道徳等に対して疑惑を抱くに至
るに至り批評的に建設するに至るまでハ丁度三段の
階梯(Stufe)の経過するがごとくに得。この
所謂批判的の時期は一個人の場合にても社会全
体の場合にても自分が道徳に対する標準を立つる
に従ふべきや否やの authority に附随せる
権力ある恐怖を抱くやいなや服従せるこの
如き時期の道徳に止まらずして所謂他律的の

時期 (Leteronomical) ニ走ラス (自ラ律スル標準ガ自己以外ニアルト言フ意味ス) 即チ建設的又ハ批評的ノ時期ニナリ、ソレガ自分自身一定ノ規矩ヲ立テテ正シク自己ノ行動ヲ律シ標準ガ自己ノ内ニアルヨウニナリ自律的ノ時期 (Autonomical) ニ入ルト言フ。此ノ自律ト他律トヲ比較シテ見レバ先ズ人ノ道徳ノ判断ガ全ク自律的ニ他律的ノ進歩セルヲ知ル。道徳ノ規準ハソノ性質上ノ differ ノ如ク全ク意識的ナル事ヲ太モ人民ガ往々酔払ヒニテモ無意識ニ行動セル場合ニ事ノ善悪ヲ区別シ得ルハ稀ナルヲ以テ人ノ行動ハハナ児ガ半無意識ニ行ハレタルト同ジク衝動ニ支配サレテ道徳的トイフ能ハズ又ソレ以外ノ文化的分ニトイフ意味ニ於テモ人ノ動作ニ関シ自己ノ自覚ガマスク増加スルト解釈シ得。道徳ノ進歩ニ伴ヒ事実判断ノ明瞭ナル自覚ヲ以テ動作スルヲ主トイフノナレド但シ各人ガ次第ニ自覚ノ範囲ヲ拡張スルガ果シテ各人ニ事実ヲ学ブヘキカ否ヤハ疑問ニ属ス自覚増加ノ結果ニヨリテ近ク Spencer 等ノ律セラレシ事実ヲ益シ遂ノ期ノ如キハ又止ム律ガ結果トシテ考ヘサヘヘカラサル也

Conscious — Individualism ノ発展ニ伴フ。
形容 "Individualism" —

Individualistic ノ観念発展スルニ自己ノ self ト他ノ self トノ関係トガ明白トナリ従ツテ self トイフモノガ分解スルヨリ自己ノ主内ガ微細ニナルニ従ヒ他ノ助ケヲ受ケルコト愈々多シ故ニ自己ノ社会ニ於ケル位置ニ明瞭ナル観念ヲ有スルニアラザレバ他ノ人々ト自己トノ関係ヲ明カニスルニアラザレバ自己ノ自覚トイフモノハ成立セズ故ニ Fite ハ Individualism ハ社会ヲ通ジ harmonious relation ニスルモノナリト言ヘリ

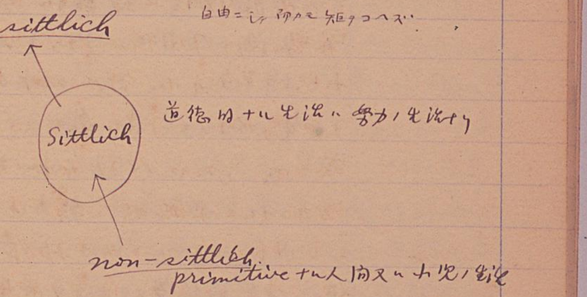

各人ニ於ケル場合 habit ニテ生ズルヲ以テ habit ハ努力ノ結果ナリテ自然ニナスニテ外界ト adapt スルニテ生ゼルモノナリ道徳ニ於テ同様ナリ。但シ如何ナル自律ト境遇ニ達スルヤハ努力ヲ要スルヲ道徳ト共ニ各人先決ノ主ナル factor トス
宇教ト芸術トアリ。宇教ト芸術ヲ努力トイフヲヨセズ

ンナー足ヒロニ übersittlich ヲ達セントスルモノナリ
宗教ニ於テ信仰ヲ means トシ藝術ニアリテハ
Anschauung (観賞) ヲ手ガトス コノ二者ハ各々面ヲ異ニセルモノナルガ如ク互ニ排斥矛盾スベ
キ性質ニアラズ. カレノ中ニハ藝術ト道徳ト排斥セルガ如キ考ヘ又ハ道徳ヲ破壊スル
ガ如ク見ユルモノアリ 並ビニ善ノ藝術ト善ノ道徳トハ排斥スルヲ以テアラズ übersittlich
トハ unsittlich ニハアラズ.
理論ノ研究ハ煩雑ナル事件ノ供給スルニテ日常生活ニ実用セラレ得ル solution ヲ与ヘスヤウナ
換言スレバ人ヲ sceptic ニスルニテ安心ヲ
与ヘヌ故ニ倫理ノ研究ハ不要ナリトノ人
アリ、倫理ノ研究ハナルホド解決ヲ与ヘサルヲ以テレド、研究ハソノ努力ソモノニ価値アリ、解決ヲ
求ムル結果ニアラズソノ価値自的ハ善トナルモノニアラズ.
○人間ガ持ツテオルカ又ハ少ク共持ツテオルト考フル点ガ人間ノ価値ヲ定ムルニアラズ. 点ガ求
ントスル努力ソレノミガ価値ヲ定ムルナリ
○善シ悪シガソノ右ノ手一方ノ点ヲ握リ左手ハ
ソノ点ヲ追求セントスル熱心ヲ握リ人ニソノ就
レニテモ与ヘントイハンヨリハ余ハ左手ノソノ
ホウヲ — Zapping.

懐疑ニ入ルハ徒ラニ労ルヨリソレノミ
ナリ. 故ニ疑ヒヲ去ル途ハ修養アルノミ
安ンゾ ホメ行キ修ンシ. 何ガ一ノキマトマリタル
モノヲ一日ニ ヂヂ推及セントスルモノヲ希望スルヨリ
モ、ソレニ達スル努力ノ方ヲシ.

道徳ト法律ノ関係.
——ハ洋ノ東ブル時ガ又 法律 ヲ若ノ況ヲ一致シ得ルコトヲ
ノ標準ヲ当場ノ其ノ関係ヲ Theory ヲ述ベントス
法律ト道徳トハ古代ニ於ケル家族ヲ基礎トスル点ヨリ出ヅルカ
ニ考ヘラルルニツガ合致シテ今日ノ如キ社
会ノ国政ガ未ダ薄弱ニシテソノ状態ヲ簡単ナリシ時ノ内
閣ノ関ニ包含シ及ビ必要ナカリシガ社会ノ分ニアラザル為ガ
ニ強者ニ強法シ治ニ国政ガ等閑ニナリソノ権
威ヲ保ツニ多数ノ法案関係ヲ設ケヲ以テ
ヲ以テ自然一定ノ法律ヲ設ケ必要ヨリ道徳ト分
ニ至リ. 故ニ道徳ヲ法律ヲ共ニセントハ人数ガ社
会的ニ共同生活ヲナス必要ヨリ来シニテ完人ガ行為
スルニアタリテ守ルベキ規範ヲ示ス点ニ関
係ヲ有シ不定ニ就キ社会ノ状態ヨリ
律ト道徳トノ関ヲ少カラズ左右ソノ主ナル点..
下ノ如シ 第一. 法律ハ必ズ一般ノ権力ガ予期
サル為ソノ権力ガ完全ニ学ブル動機ニテ

法律従つて強迫せられた場合に於ても道徳に拠つて力の予告に反抗を企てた人が不当不義を行ひに陥る動機と云ふ事は即ち一般に認められた社会の制裁と云ふ法律の場合に行はれる制裁と類似せるものと比べて考へて見ると道徳に基く法律違反の事に対する制裁が法律違反の犯罪に対する刑罰より決定して如何なる実行すべき把握力の強い自律的なる道徳を行つて之れ自身に満足を得られる様な人にこれ程迄に強力な威嚇を与へる事は出来ないと云ふ事は人の何故に善をなす事が出来ないかと云ふ事に対しても大いに良心又は社会の制裁と云ふ事は即ち人に一般の権威を認められてゐる法律違反の事に対しても同様な事と云ふ事に一方改変された人が良心又は社会の制裁を受ける時に限つて必ずこれ等の制裁が怖いと云ふ事から始まつて次第に進んで道徳となつた時に於ける自律的な社会の制裁に就てこれ等の制裁を見積もつて正しくこれを強調して実行せしめた時に於ける法律を守ると云ふ根本的な意義である法律に対して人が法律の制裁を恐れて行はせられた時に於ける動作は法律的に意味のあるものでない様に又これ等の道徳に対する如くこれ程強い関係を生ずる事が良心の制裁を受けるが不快であると云ふ事は秘密と言ふ事に対する意味に於

道徳的ナリトイヒ得ル。然ルニ道徳又ハ法律ノ本質ハソノ内容ハ同一ナレドモ学理上ニ於テハ自律的ト他律的ナル差異存スルヤト見ルベキカ。

道徳ヲ自律的ト見ルハ Kant 等ノ

Kategorischen Imperativ（無上命令）

抵抗ヲ排シテ actual ニ行ハレタル場合ニハ内容ハ道徳的ナレドモ法律的ナリ又ハ法律ヲ actual ニ行ハシムル為ニ内容ハ法律的ナレドモ之ヲ行フ為ニ道徳的ナル事アリ。法律ハ人ガ若因モ欲シ若ハ場合ニ於テハ好ンデ法律ノ為ニ犠牲スルヲ目的トセルト雖ソノ本質ハ消極的禁止的性質ニシテ道徳ノ如ク積極的ニ善ヲ奨励スルヲ

又所謂ル secondary desire ガ多クシテ即チコレラノ desire ヲ制限シ社会秩序ヲ維持シ行ク最低限ヲツクルガ為ニ法律ニシテソノ限度以上ニ positive ニ出ヅルガ道徳ナリ

カル差違アルヲ以テ場合ニヨリテハ両者相実スルヲ得ズ又時ニ一方ハ道徳ト法律ヲ互ニ統一セル傾向ヲ有セントスルヲ以テ之ヲ行フ人ハ其活動ニ於テ道徳ト法律トノ関係ヲ打破シ独立スルヲ必シモ不可トセズ又時ニ密接ナル関係アリトセルトキハ法律ノ如キモノヲ道徳ト呼ブニ差支ナシト考ヘ

るべき筈なし将来法律が過ぎ去り行く時に過徳上の
事会ハマスく法律の基礎トナサルベカラス先人が今日
法律従ツ法律ノ命ズル処ヲ過徳上ノ義務ナリト考ヘタル
ト雖モ一個人ノ物質的要求ノ個人又ハ団体ノ如キ
会ガ基礎トナレルニ法律ノ事会ガ過徳ト背反スル
ヲナリト考ヘラレス故ニ法律ヲ守ルハ絶対的ガ主ナ
ルモノナレ自律的當然入リテ初メ(初歩)上ノ考フ
ルハ法律ノ出来ルハ絶対ノ物ヲ自動様ノ起リ
来ル強制機関ノ起リ来レルモノナスヤヲ知
ラザルベカラス先人ガ今日法律ヲ守ルハソノ様ナ動様
ヲ有セルニアラス法律発布ノ下更ヲ待ツテ過徳上ノ
問題ヨリ離レテ経ヒテ法律ニ近ヨリ来ルニ於テ
来ル於テ法律上過徳上ノ要求ニ関係増加セル
ガ為ニ近ヨリ見ルトキハ過徳ト法律トハ
一カ於テ互ニ分離セントスル傾向ト共ニ他方
於テ又互ニ接近セントスル傾向アリ例ヘハ刑法
ニ於テハ犯罪ソノモノニ重キヲオクトキハ犯罪人ソ
ノモノヲ考慮ニ犯罪人性質犯罪動機等ヲ
勘案スル次第ニ於カヘ来レリ一ノ例ヲ以テ見レ
ハ例。

旧刑法ハ刑罰ノ目的トセルニ犯罪ハ行為ナリシガ新刑法ハ
「犯罪人」ノ考ヲ中心ニ置キ。即チ新刑法ハ刑事ノ事ヲ

テハ刑罰ノ度合ガ異ナリ得。又執行猶豫ノ如キモノモ然
リ。昔ハ刑罰ハ復讐的ナリシガ今ハ犯人ノ素行調査ノ如キ
ナス。豫備罪(放火スルヤソノ材料ヲ集メル罪)ハ旧
刑法ニテハ皇室ニ対スルノ外ハ規定ナカリシガ新刑法ハ
之ヲ規定セリ。

死刑ハ漸止論者ノ説。死刑ハ残忍ナル且ツ犯人ノ改
悛セシムルニ利ナシ。廃止スヘシ。

存置論者説。先天的犯罪者アル故、カカルモノヲ
死刑ニ処スルハ社会ヨリ一ノ悪ヲ除ケルナリ。(ロンブローゾー)
[ソノ人ヲ悪ンデソノ罪ヲ悪マズ]

行為ト品性

——善悪判断ノ目的トスルモノ如何——

人ハ日常数々ノ動作ヲナスガ必シモ一々ノ動作ニ就
テ善悪ノ判断ヲナサス而シテ善悪ノ判断ヲ下ス動
作ニ就テハ責任ヲ有セシムト考フ。善ト悪トニハ
テ責任ヲ有セスト考フル動作即チ通信ニ関スル
動作ヲ考究セニ非ス、宜シク該当ノ動作ニ善悪
ノ判断ヲ下スヘキ地位ニアル(又ハ地位ニ伴ヒ)アラス)者ニ
ハ先天的ニ智力欠乏ニ基ク動作(Idiotie)後天的ニ智力ノ欠乏ヲ来セ
ル(Dementia痴狂)並ニ未ダ而カ善悪ノ区別ヲスルニテ
智力発達ニ関係サルベキ幼年ノ動作。又ニ智力ノ関ニ善悪ヲ判断シ得ル

心発達に依って病気の為に意志の力が失われその人の強迫観念と変化せられ、あきらめ又は病的にアラされてある丁情操の一時的に意志の自由が失われた動作。

意志の自由とは若しは絶対的に行人ともの免責privilegeにアラストあり圧力しかし観念に於ける人ともの自由の変化異なれる況ん。

第二責任アラズ。　コレラの事の考えしい区役的判断の目的トnecessaryに次の如き事件が要ス。1. 意識がなれつ、2. 気力がある程度まで発達せれつ 3. 強迫が存在セスつ 4 意志の自由。或い人格。此の自由、ニ在トナス。畢竟絶対的区役的の動作の全ク区役の範囲に入るが動作をなす意数の仮想アリテ判定を已到サシ得ずが凡つ人が意思の弁別力ありて一定の目的より行へん動作にが区役判断の目的トなれつ、此かに好かい動作が=Conduct (Handling) トなづけ区動又ハ動作トも到ス。

Movement (区動) 無意識
Action (区動作) 有意識 (conscious)
Conduct (行為) 有意識+Voluntary

カクの如き所謂習慣ハ動作区役上如何解釈スベキカトノ疑問起ル。人ハ意識ト習慣トヲ意思ノ已到ニナセルカ意慣が意志ノ支配ヲ

人ナレ共ハ限リに於テ善悪ノ判断ノ上ニ立ツベキモノナリ然レニ実人が習慣ニ依テモ責任ヲ負ハシメ全ク区役ニ於テソノ習慣ヲ変成セシメントスル欲ニ出ヅル意慣ノ動作ヲ他ノ動作ト引キ離シテ一ノ独立セル主体トシテ之ニ何ノ責任モ立テシテ持ツトハイハス故ニ習慣が有意的ニ行ヒシ動作ノ結果トシテ生ジタルモノナリトシテ善悪ノ判断ヲ下ストキハ実人ノ其性ニソノ関研サセテ判断スルモナク強キ成慣ノタメ激シテ前後ヲ弁ゼズシテ行ヒ行為ニ出デシテ動区役的判断ヲスルハキハリ同ジ理由ニ基クモノト考ヘラルベカラズ。

教育上ヨリ云ヘバ未ダ十分ニ善悪ヲ弁別シ得ザル幼児ニ対シテ善悪ノ判断ヲ下スコトアルガ如キ場合ハ教育上ノ目的ヲ達スル一ノ方便トシテ判断スルナレバコレニ別ノ関係カラノ如ク御心ヲシテ実人ノ自然意志ノハタキトハ自ソ意志ノ自由ノ意味、並ニ行為ト其性トノ関係ヲ攻ガヘルカラズ。実人が有意的動作ト無意的動作トノ区別ハ動作ヲナス場合ニソノ目的ヲ自覚セントセザルトニアリ。目的ノ自覚ハ如何ニシテ起ルカ。アル一ツノ観念が実人ノ意識ノ上ニ現ハル、時ハ必ズソノ観念ハソノ観念性質ヲ去ラセ区動トナリテ外部ニアラハレントスル傾向アリ然レドソノ観念独自ニテ実人ノ全体意識ソノモノヲ圧倒セラル、ガ如キ場合ニ於テ然リコレ

所謂観念運動記憶等理的観念運動ノ中ニハ
先人ハ自分ノ意志ノ以テ運動セントスル事ヲ記ス又
此ノ強キ生理的欲情例ヘ食ヲ欲シ満足セント
場合ニ矢張リ意志ノ以テ動作セントスル感覚ヲ
カル動作衝動的動作（Impulsive action）
トカ、カカル動作ニ至ル迄ノ自分自覚ナキハ乃
チ之ヲ外ニ欲望ノ観念カ心ニ起リソレカ
運動トナリテ外部ニアラハレシ故先人ノ意識ニ
於テ少シモ其間ノ経過ヲ感知スルヲ得ス
ソノ丁ヲ以テ之ヲ観念運動ト云ヒ又ハ観念感生ノ
中ニ起リソノ中ニ就キ従テ動作スベキヲ期シ
テ動作セル場合ニ一定ノ決心ヲナセリトノ意
識及ヒ動作ヲ先チテ先人ノ有スルト動作ノ
セシメル自覚トカラノミ場合ニ所謂動機ノ競
争行ハレソノ衝動的動作ノミニ動機カ
ニツナル故意志ニ就テ吟味セル自覚起ラス
元来意志ヲ構成スル内容ノ如キモノヲ抑制シ
経験ニ基キテ生ゼシメシコト等何ヲカ衝突
葛藤ヲ予言セシメル

意志ノ概念ニ力トカ概念カ伴ハレテオルカソレラノ
起原ヲ心理的ニ研究スルニ、力トハ先人ノ内部的経
験――例ヘハ感情刺激ノ如キ――ニ起因ス。而シテカ
ノ場合 energy ヤ意志ヲ生ズルハ動機衝突

ノ感ズルニ外ナラヌ。人間ノ心ノハタラキノ根本ノ性質ニシテ
感官ヲ受ケ外ノ刺戟ヲ運ヒ又ハ好ムベキ時ノ
ミニ運動トナリテ外界ニアラハレ、傾向ヲ有ス。丈ケ
ノ時ニモモノノ足ガハ又対観念（アガラヌダロウ等）ナ
キ故ナリ。禅ドノ修養ハ此ノ心ノ又対観念ヲ防止シ
テ気行一致ノ境ニ至ラントスルナリ

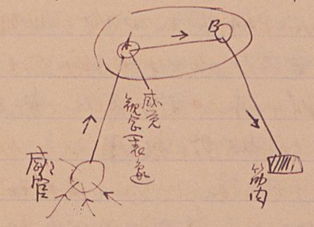

我々ガ一時肉体上ノ欲ヲ満足サセントシテ校肉ノ反
ソレニ打ケカケテ怒ヲ制セル場合ニ先人ニ記性ニヨリテ
欲ヲ制シタリトテ或ハ自分ノ意志ノ力ガソレヨリ強カリシ
トテ恐レ入ルガ如キ場合デモ所謂意志ノ力又ハ記
性ノタメニ欲ニ含ム肉体ナド別個ノ力ニアラズ
ヤハリ一個ノ欲ガ他ノ個数ノ欲ヲ制シタル而シテ
自我ノ活動カカル場合ニ二ツニ分裂シテ
互ニ立ツ処ニ一個ノ力ノ強ケレバコソ先人ガ
何故多クノ場合ニ肉体上ノ欲ヲ満足セシメズシテ
後ニナリテ悔恨ノ情ヲ伴ヒ打ケカケル体ノ良心ノ
命ニ従ヒタリトテ喜ブヨリ一個ノ快ヲ喜ベルカ
ノ如キ。因ニ曰ク此ノ如キ個数ノ発生ニ一個ノ

機械的な組合せ習慣的関係上に発生したものが多くの場合に統一せられた自我の活動と感ずるに至るのである。即ち情緒、衝動でもこれが統一された自我の活動なりと考うる場合には、他人から行為を成ぜざるを満足せず悔恨するというが如き意味の考えうる情緒、衝動のものが如何に異なったかを will の第一般の方法概念を使う。

方法概念の根源

1. 抵抗 ― これは未だ根本的のものなるに根本的なるに違いない。他人が内部において感ずるものなるべきである。即ち情緒と行為との場合の如きなかには他人の意志又は意志の力を感ずるこれ意志概念の根源なり。

然るに人格全体の自活動として統一せられたものにあらず。統一せられた衝動が統一せられざる衝動を制する時他人の即ち又は意志が欲する如くなる

意志の自由

意志にはよく就いて古来又おのおの説ある即ち determinate (決定論) indeterminate (自由論) とあって古来論争なかったが今日多くの人は意志にはよく因果の法則 ~~支配せられている~~ 即ち絶対放縦なる意味で自由なるものなく又全く因果の法則に支配せられるという意味でもない。意志の活動が活動的なるという意味であり、又人格全体の活動の統一せられざる一部分のごとき抑圧と又は支配せられる処に自由ある人の意志の活動が他の原因結果と異なる点。意識的なるという意味的にて自分自身の活動に従うが即ち自由なりと考えるが一般。然るに自分の肉体的の活動を言いうるには全く自分意志が一切本自由より失われたりという意識を有せざる時、全く自己の意志が病的なりと考えざるかぎり即ち統一せられざる一部分のごとき抑圧

的何ヲ行ヒ全ク将来ノ予想ヲ為シ得ザルガ如キ場合ニ於テハ意志ノ自由ハ全ク存在セザルモノト云ハザルヲ得ズ。

道徳ガ他律的ニ支配サルル場合ト雖モ意志ハ全ク自由ニ行ハルルモノト云ハザルヲ得ズ。

人ガ(総テノ)人ヲ(自己ヲ)除ク外ノ其ノ対象ニ対シテハ三ツノ関係アリ。

1. 物事ヲ鑑賞(geniessen; enjoy)スル場合。

此ノ場合ニハ意志ノ活動ハ殆ド関係セズ一時ノ傍観ヲ以テ美術ヲ admire スル時ニハ意志活動ヲ伴ハズ。音楽ガ活動スル時ニハ既ニ genießen ニ入ルヲ以テ自己ノ利害ヲ考ヘル鑑賞ノ場合デハナシ。此ノ一ノ場合ニテハ意志ノ自由ト云フ問題ニナラズ。此ノ場合ニ又自己ノ行為ヲ客観視シ得ル時ニ適用セラル。此ノ場合ニハ責任ノ感ヲ起ス可キ良心ノ苛責ヲナス全ク意志活動ニ関セズ。美的ノ鑑賞ノ経ル一ノ極ハ教ヘ得ル事ガ出来ル

2. 判断批評研究ノ場合。一ツノモノニ対シテモ如何ニシテソレガアリシカヲ究メ(之ヲ原因ト云フ)学的ノ考ヲナス。此ノ場合ニハ因果律ガ支配シテ絶ヘズ鎖ノ如クニ連続ノ関係アリ。自分ノ行為ヲ此ノ考ヲ究メル時ニハヤハリソレガ為ニ夫々ノ原因アリ知ル。カヽル場合ニハ意志ノ自由ナシ。コレ物

学者ガ概シテ意志ノ自由ヲ信ゼザル所以ナリ

3. 批評研究ヲ以テ又態度ニアラズ。ヨリ実践ニ即シ考ヘルニアラズ。其ノ一ノ例ヲ passive ヲ以テ我ガ active ノ位置ニ立ツナリ。即チ我ガ行為ノ中心ニ立ツ場合ニ意志ノ自由アリ。此ノ場合ニ因果律ニ支配ガ行ハルヽト雖モ行動ノ後ニ之ヲ顧ミルニ至ル。1ハ美ノ客観ニ2ハ物ヲ主ニ所謂美ノ客観ニ3ハ直接ノ美ノ客観ナリ。美ノ判断ヲ直接ニ行フニ行ヒ得ル意志ノ自由ナルガ為ニ他ニ自由ナルヲ以テ研究ニ際シ即チ客観ノ客観ニ即シ客観ノ他ノ方面ヨリ見ルナリ。

以上ノ考ヘガ行ヒ得ル道徳的判断ノ場合ニハ一ノ行為ノ他ノ出デ来ル動機ニアラズ他ノ色々ノ客観研究ノ判断スル時ニ於ヨ、批評ト研究ノ判断スルヲ述ベタリ。コノ時ノ意志ハ如何ニ此ノ場合ニ当ルノ批評ニ意志活動ノ批評ニテ決定サルル而シテ意志活動ノ批評ニテ当否ノ批評ニテ決定サルル意志ノ作用ヲハナレテ別ニ批評ヲナス時ニ換ヘル時ニ意志活動ノ批評ガ人格ノ批評ニ当ラヌ故ニ意味ニ於ヘ

意志即ち外界に現れた欲望の目的を達せんとして努力せん外が動機意志也。而して他者に対して出でんと欲する過去に於ける先人の意志決動の結果として記憶せられて往つてゐる他者に基因的にそこに於つて而して同時に又将来の意志決動として外に他者人行ひたい衝動せんとする即ち他者と行為とのweechselwirkung の関係に立んでも也矣が自律的実践的方面に於ける倫理上の責任ある処の而して又先人がかゝる為めに下せる判断が同時に他者に対する判断人ち又他者に対する判断がつゐに他者と先当せる行為を予期するまでに於ける成立せる[抹消]

也のつゐに決心の内容が心に存在する所なる主観実行せんとする場合に就て先人がある程自律的判断を下せんとする為めに此一場合にも関係がある

例へば決心して実行せんとする場合に二ある一ハ外部の事情に妨げられて止むを得ず実行せざる場合と他ハ自分の意志にて実行を延ばしたる場合とあり此の場合に決心の善悪を云々する時ハ外部の事情により実行せざりし場合と雖も決心の善悪を判断する後の方の場合に於ては決心せし人が果してその実行するや否やに他人の見込み通りに行ひ得るや否やと不明なり故にかゝる場合にハ三つの条件を予期して決心の善悪を判ずべし 1. 他日この決心を実行する確定する事 2. 我が決心のなするつゐに実行不実行に拘らず他者外部にアラハレンセントして判断するか 3 或ひハ他日が将来の他者に影響を及ぼし得ると判断するかの如き場合を決心の"我"と他者と連関して道徳的価値を有するもの

刑法上の犯罪者にも新刑法にてcrimeをもcriminalの方へ重き罰に至りこれ他者に行為と連関せんがため

悪意の判断に要するにソレヲナセシ人の善悪とするもの

動機ト結果

普通世人ノ行為トイフハ形ニアラハレタルモノガ多クノ人ガ素因動機ヨリ起ル動機ト結果トヲ合フテノ両方ノ関係ヲ見テ

動機ノ意味

行為ヲ人ガ主観ノ方面ト客観ノ方面トニ区別シ得ル。客観ノ方ハ具体的ノ行為ヲ指シ主観ノ方ハアル目的ノ行為ヲスル迄ノ心ノハタラキヲ指ス動機ノ分ケ主観ノ方ニ属スルガソノ意味ニ就テハ学者ノ考一定セズ倫理上ニ採用サレタ説ノ如キモノソノ解釈ト異ルem 大抵動機ノ言"味"ニ於テハ一動機ト行為ノ目的ト解釈サレ(アル行為ヲスル一方ニテ各人ノ有セル欲望中ヨリ充タサレタル目的ノ観念ヲ指ス)又動機トハ一ノ行為ヲ惹起セル感情ヲ又目的ノ観念ハ必ズソレ何等ノ感情ヲ有伴ハズシテ純ノ客観的ノ要素トノミ解セラルヽ故多ク心理学者ノ採ル説ヲコヽニ於ハソレノ理由ヨリ殊ニ動機ヲアル行為ヲ惹キ起ス動力ト解スルヲ又ノ説ガ最モ至当ヲ以(感情動カサレズシテ行為ヲナスヿナシ)然レ共ヲ通往上動機ノ意要ヲ分ケヤスキ故ニ行為ノ目的トイフ方ノ感情ノ

ヲ一ノ欲望ガ多クノ人ヲ救ス

又一ノ満足ヲ得ル為ニ人ヲ救ス

モノヲ含ムモノトシテ之ヲ後ノ如ク分ケル

後者ノ観念ヲ含ムモノ感情ガ外部ニアラハレ目的ノ実ハ方向ニヨリテ直往的ノ価値ガアルヤ否ヤノ点ヨリ分ケレバ又ノ解釈ハ直往上ニアルヤ否ヤヲ調ベカヽル点ニ於テ実際ノ心理的ヲ貴ヲ考ヘル感情ノ原素トナルモノヲ第二ニ挙ゲ得サレバ二ヲ往ヲ又ノ解釈ガ正当ナルヤトナル故ニ倫理上ニヲ動機ノ解釈ニハ又ノ如キ観念トヲ含マサヽルヲ又ノ解釈ニ従ヒ動機ヲ定ムルヲ要ス。

motive. 動機 Triebfeder

故ニ動機ハ客観的原因ノ意味ヲ用ヒラレ客観原因トイフハ近因(媒因)ヲ指スコノ媒因トイフ意味ヲ動機トイフ語ノ用フルヲヲレバ直往上ノ動ニ於テハ動因、動力ノ意味ヲ以テコノ意味ニハ又ノ説ガ至当ヲ。

人ヲ救フ{因情動。——美ナル動機
　　{ヒノ名ヲ表ヲタメ——悪ナル動機

サレトモ感情ソノモノニハ後ノ如キ区別ナシ情ノ発露セントスル方向ニヲヲテ後ノ生ズルヲヲ。

Wundt ノ説

Motiv { Beweggrund 動因 — 知的要素
Triebfeder 動力 — 情的要素

例ヘバ甲ガ乙ヲ殺サントスルニ乙ニイロイロノ恨ミヲ懐ヘテヰルトイフ動因ト乙ニ対シテ恨ヲモツテル動力トデアル。容我ニ入学セントスルニ、容肉ヲセントノ動因ト入学シタイ（名誉上）トイフ情トガアル。即動因動力トガ一ツニナッテ説ヘル訳ダ。タダシ実際ニ動カス時ニハ Feeling ノ方ガ大ニ差異ノ価値ヲモツテヰル訳ノ事デアッテ倫理学ニ於テ知ト情トイフヨリモ寧ロ動カス方ノ説ノ方ガ勝ッテヰル。

結果ノ意味——

結果ハ広ク客観的ノ方面ニアリテハ直接ノ結果ト半接等遠節ノ迄勿論シカシカル迄勿論ノ他人ニオヨボス自然ノ影響ヲ及ス如キ普通ノ人ノ予期ヲスル所ノモノヲ結果ト称ス

動機説と結果説

ソレ故ニ動機ト結果トヲ比較スル時ニ古来行為価値判断ニツキニツノ立場ガアル即チ動機説ト結果説トデアッテ、前者ハ行為ノ内的ノ心ニアル行為ノ善悪ヲ標準トシ後者ハ外ニ現ハレタル結果ヲ標準トシテ行為ノ善悪ヲ判定スル訳デアル

更ニ進ンデ可カ動機ニ行ヲナス人ニトカクノ如キ時ニ善ト感ジルヤウナ行ヲナス動機説ニ家ヲ容易ニ時ニ非ズ結果説ニ於テハ動機ニ行ヲナス人ニ比較テモソノ結果ノ観察ヲ人ノ像ニ予期シタトキハソノ意ニカヘッテコレハ結果ノ方ニ行ヲナス迄ニ調査ニ後クヌテソノ後ニハソノ行ガ他人ニ合ニ与ヘル影響ニツキ予期スベキモノト予ノ故ニ此ノ後ニ ee 段ノ動機説ト実践上ノ工夫ニモヤヲキ予ヘル訳デソノ気ノ久シイ程ヲ両方カラ結果説ノ方ガ多ク予期ニ標準ニモヤヲキ予ニテソノ気ノ久シイソノ判断ガ標準ニモヘル訳ノ又他ノ方面ノ上ヲ予ヘル動機説ハ他人ノ幾多ノ見テ立論シ結果説ハ個人社会等ノ国体ニモヤヲキ主論シ大ヲ名称ヲ取ッテ説ガ果シテ個人ヲ修ヘルヤウナル如キヲヘルヤヲ調ヘルヘキ

西洋ノ倫理——結果説、社会ノタメニハカラン。判断

東洋ノ倫理——動機説、聖人君子ヲ目ヲ修ム。判断

動機ヘ出ル心ヲ主トシテ予ニ行ノ目的トシテ他ノ感情ノ外ニ入ル時ソノ成績方面ヲ決ヲ指ス行為ノ目的トシテ予ヘル動機ニ更ニ実現セラルヘキ性質ヲヒシ動機実現セ

(空虚) (統一)
撞サル場合ニハ fancy ヲ work ニ止リ motive (誤) ヲ得ズ 故ニ実現サレタ後ニ於テモ尚ホ動機ハ結果ノ一部分トシテアハレ而モ結果ハ予期セラレタル結果ナル結果ノ中ニ豫期サレザリシモノ又ハ副産物トシテ動機ニ就テノ判断ヲ変ジ従ツテ動機ト結果トノ意味ヲ限定シ又ハ訂正シ更ニ一層ノ使命上ノ議論ニマデ分析スル人ニ豫期サレザリシ結果ガ全ク道徳的ノ範囲ニ入ラズトイフニアラズ豫期サレザリシ結果デモソレガ自己ノ多数ノ行為ノ中ノ一ツノ行為ノ予記他ノ人ニハソノ多数ノ又ハ不注意カラ来ル責任ヲ負ハセルベキ場合ニ於テモ予期セザリシ結果モ予期サレ得ベキ性質トノ関係ニ於テヤハリ動機ノ一部分ヲ形成スルカラ

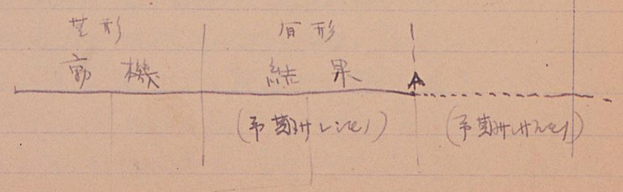

動機ハ実現サレヘキ性質アル故ニ動機ト結果トノイヅレカノ外ニ於テ存在セザルベカラズ
シカレバ動機ガ意ナリシ結果ガ異ナリシ場合(或ハ vice versa)アルベキ筈
動機ニ於ケル結果ハ一定ノ主観ヲ生ズルカラソノ一ツノ生ゼル結果ニ引キツヾキテ其ノ影響アルカラソノ影響ヲ数ヘ上ゲルモ一結果ナリト限定シテモ其ノ限リ生ズルカラ
即チ人ノ実然ヲ救ハント動機ヲ定メテソノ予期セル結果トシテソノ人ヲ救ハン為シタソノ人ガ全ク得ル所ノ直接ノ救済ノ道ニ入リタリトセバコノ結果ハ予期サレザリシノナリ。ソコデコノ予期サレザリシ結果ガ道徳的判断ノ対象トナリ得ルハ少シ思慮ヲ用フレバソレガ予期サレ得ベキモノヘノ性格上大ナリ小ナリ救済スルコトガ予期セラルベキ場合ニハ道徳上責任アリ。サレバソノ救済ノ結果ヲトシテ又ソノ結果ヲ生ズルモノトヲ限ラズ、ココマデ来レバ道徳的考察ノ為シ得ル範囲ハソレカラソレヘト延長シテ行ケバソノ考察ハ判断ガ出来ズ責任考察ノ制限ハ容易ノ限界ヲ何処ニカ立テノ外ナク故ニAノ処ニ当面限界ヲ立テ

the end justifies the means. マキアベリ

自分ノ意向ト動機ト目的ト手段トノ関係ヲ段々
左ノ如ク目的ト目的トノ関係就テハ目的ハ手段ヲ
justifyスルトイフ如キ説アリ(大行不顧細瑾
カカル説ガ単ニ動機ト意向ヲ称スるem代
名ヤ動機ニ置キ換ヘ判然スベキ行為ヲ定ム
ベキ目的ト世俗ニイフ手段ノ如キ区別ヲ立
ヒ竟又カカル意味ニ代ッテ決リ文句ガ用ヒラレ
目的ト手段トハ一ノ行為形式上ニorganic
関係有スルモノニテ目的ト世俗イハユル手段ト
ヲ分ツ能ハズ又手段ト世俗ヲ分ツベキヲ以テ
ヲ分ツ能ヒ又分ツ必要ノ場合ニ於テモ目的
者ト行為ノ目的ト手段トノ関係トニ起ル
ニ付テ論ズル処ナカルベシ

吾人ガ吾人ヲナスニ当リソノ危険ナル疑ヲ生ジ
又ハ傷ケラルソノ疑ヲイダク為ノサストニソノ手段ノ
ソノ場合ソノ目的ガ善ナル故ヲモッテ吾人ハ
ソノ手段ヲ正シトイフ説ハ決
シテ conventionally ニ言イ尽シタル
ソノ手段ガ吾ガ心ニ疑ヲ生ジ吾ガ将
来ニ於テ他人ノ為ニ善ナル事ニツキ心ニ
又ハ良心ノ承認ヲ受ケラルヽヤソノ当否ガ自分

イヘバ動機ト結果トノ考ヘ方ヲ従ッテ動
機説ト結果説トノ一般ニ

要スルニ人ガ物ノ色彩ヲ観ルトイフ主観的ト
客観的ノ両方面ヲ併セ考ヘ全体トシテ物ヲ観ル
ニ一ノ行ガ善ナル主ニ客ナルトノ二ツノ行ヲ行
トシテ善ト云フニ動機ト結果トガ善
ニ帰スル外ハナイ

動機ハ目的ト観念スルコトガ目的ヲ達スル
ノ手段ガ多数ナル時ニ目的ヲ定メ之ト
ト云ヒ後ニアラハレテ思慮ヲ要スル前ニサル決定
アルヲ時トシテ又ハ手段ガ目的ニ適スト
ノ観念ヲ選択スルノ如キ人ノ行ノ決
定ノ目トナレルヲ動機ト云フ時ハ手段ハ
ハ全クタダノ目的ニナソノ動機ヲ実現スル
為ニ必要ニ迫ラレタルモノト云フヨリハ寧ロ
動機トハ其ノ一部分ヲ形成スルモノト云
フベキヲ以テ或ル場合ニ当ラヌガ例ノソノ手段ヲ
選ブト云フ止ムヲ得ズシテ其手段ヲ
用フルモ其場合ノ如キ場合ニ於ケル動機
手段トヲ区別スル必要ノ生ズルトキハ
目的ヲ現ハス目的即動機ニ対シ意図
(intention; absicht)ト云フ次ノ

預言的上ノ判断ヲ下スコトハ勿論ノ事ニ属シ
断ヲ下ス能ハズト言フモ過言ニアラザルベシ実践上
ニ於ケル時機ノ問題ニ関シテハ既ニ完全ナル
行ハレベカラズトノ主張ニ過ギズ時ハ
カノ場合ニ於ケル主体ガ平生修養シ来レル道徳
的観念ニ基キテ判断ヲ下シ得ルヤ否ヤノ問題ニ
シテ行為ノ結果ヲ予知シ得ルヤ否ヤノ問題ニ
アラズ。況ンヤ行為ノ実行ニ際シテハ動機ノ
如何ニ関セズ結果ノ善悪ニ依リテ行為ノ善悪ヲ
定メントスル傾向ノ存スルヲヤ。

実際上ハ目的ノ結果ニ対スル予測ハ一ノ要
ニテ切リテ離スベカラズ。即チ人事ハ一ノ連
ヲ待ツ

福澤諭吉「痩我慢の説」
勝海舟の答書のうち『行動は我にあり成否は
他人に在す』
即チ出来タル結果ノ成否ニ動揺セラ

他律説及其批評

道徳ノ研究ニ入ルニ先ダチ他ノ標準ヲ以テ我ノ人生ノ規範ト
定メントスル傾向ト之ニ名ヲ与ヘ其ノ標準ヲ言葉ニ表ハシ
道徳ノ研究ヲ以テ之ニ対スル批判ト言ヒ標準ヲ
言ハズ単ニ人ガ人生ノ規範行為ヲ
標準トシテ行ヘバソレニ人ガ定メントスルトコロニ
従ヒ規範ニ従ヒ喜ンデ規定サレタル故ニ
rollin ハ道徳ハセニ対スル人ノ言葉デ
ハ serf トナル。故ニ世ノ中ニ自ラ主トシテ
其ノ行ヒノ善悪ヲ言ヒ又ハ命ジテ規範ニ従
ハシムル人ノ言葉ヲ以テ illusion ニ過ギズ故ニ我ガ欲スルガ
行ヘバトノ説アリ此ノ能動ト次ノ
如ク批評セラル前ノ言葉ノ説ニ就テ述ベシ
ヤヒスベカラザルガ如ク人生ヲ必然的ナ
トスル人ガ実行ノ為ニ主ナル場合ハ
的何等カ標準規範ヲ要求シ又ヲ要求セザル
ヲ問ハズ人ハソレニ従ヒ実行シソレニ出デサル
ヲ得ズカ左ヲヤト述ベルハ下ノ如ク
ソノ主ナル攻撃サレベカラズ。攻撃ハ次ノ如
キ標準ヲ立ツルニテ行フベキ choice ガ
限ラレルハ一切ヲ実行シテコソ而シテ
所謂道徳規範ヲ解決セント論ズルハ一般

現存トイフコトナレ 故ニ絶対的ニ満足的ノ態ヲ
画ケル到底名人ト満足ノ点ヘ終ス
"Das Leben ist ein Traum" トカイヒ
人生ガ夢デアルカヲ現ハスコトハ何カ外ノ
夢ヲナイモノヲ夢ヘサルヘカラズ。(名人ガ夢ヲ見テソ
レヲ覚ムル時ナケレバソレガ夢デアルコトガ
故ニ此ノ世ヲ以テ絶対ガ存スルヲ要ス。
王座ニ就イタガヨイ宮殿ヲ見ヨウヲ
云ヒ、又手ニ入レル夢ヲ見ヨウガ何時ニテモ
到達シ得ラレナイ
sollen = sein 現在ハヨクアラネバナラヌ名人
ガツクリ作サレルノト云
sein = sollen 歌ノ中ニ現在sollenガ含マ
レテヲリ事実ノ中ニ現在アルヒヲ事実ハ予定ト
シテヘバ昔ノ地球中心説ハ現今ノ太陽中心
説ニ異ナルモソノ説ハ各ノ人ノコノgemut
ニ応ジカラアリタイトノ感情又ハ各ノ気生
ソノ予定ノ中ニ定メ居ルナリ。現今ノ太陽中心
説ニツイテガ名人ノgemutヲ満足セ
一般ノ解決ニ役ルガ故ナリ
事実ヲ空ニスル従ヒソノ中ニ含マルル理想
ハ全ク空ニスルヲ要ス。

ホッブス、国法ハ単ニ権律或ハ君主ノ主権者ノ
命令ニ基クトノ考ヲ。国法ガ即チ全体ノ考
ハ元ヨリ変ヲ同ウス、コノ考ニハ名人ノ法律
主権者ガ即チ全体ノママ実行スルニ基ク
特ニ現存ヲタツル要ナシ。故ニ現ハル国法
ヲ除キトイヘドモ皆各一般ノ権力ヲ認ムル故
ニ即チ権力ガ全体ト国法トナルト考ヘル故
若クハ次、Kirchmannハコノ説ヲ代表ス
Hobbes、"Leviathan"ノ書ノ中ニ各ガ
主ノ人民ノ要求ノ為ニセンコトヲ考ヘ、ソレヲ彫ノ
如キ考ノ全ルヲ見ル
Kirchmann — 国法ノ起源ヲ見ルヲリ
Hobbes — Vertragstheorie
"homo homini lupus."
Man is an enemy against man.
(自然状態、一人ガ契約ヲシテ自衛ヲツクル。ヲ
ヒ自衛ヲツクル以テ国法ガアルヒ即チ契
約ヲシテヲリテ支配者ヲ定メタルヒソノ支配者
全体ガ国法トナルルヲイフノ考ノ)
蔡生但徠 先王ノ道ハ先王ノ造シ処ノ天
地自然ノ造ル所ニアラザル也

Moral Law

比較ノ考ハ行為ノ標準ノ我ヲ以外ニモ置カル処ヨリ
ノ所謂他律的道徳（他律道）トナルヤラノ疑ヒヲ持ツ
ヒトモ之ヲ認ムル明カナリ吾人カ吾性又ハ直覚ノ
命ズル服従スル単ニ命ズルカ故ニ之ニ服従スル
ハアラズ即チ之ヲ実行セサルヘカラス判然ヲ感ジカ
之ニ服従セントアラズソノ背後ニ厳然タル道徳ノ
力ノ強メルカ故ニコノ実行ヲ止ムヲ得ズシテ
服従セントアラズ此 ought ノ意義カ伴ハルヽ
故ニ吾人ノ道徳的意識カ深ケレハ能ク命ズルノ
大ニ世界発達ヲ助クルニアラズシテ命ズルソノモノカ
道徳ニアラズ然ラハ自律カ道徳ト見ルヘカラス
ト世俗ノ主張スルカ如キモ自律ヲ以テ道徳ノ
本質トナスヘカラス又他律ヲ以テ道徳ノ性質ヲ
全ク欠クモノトナスヘカラス

Kirchmann 等ノ快楽ニ関ル不快ニ統ビツク。コノ説ノ如キハ
モノガ吾人ノ命令セル
ought to do ノ意義ヲ悪ト信ジテ
スル主義ハ之ヲ容認スヘカラストノ説。
コノ説ハ最大注意スベキ sollen ノ意義ヲ
快楽ノ意義トヨリ何等変遷ノ跡ヲモ
ノ事実ヲ基ヒ Kirchmann ノ説ヲ
ガ容認ス能ハサルヘキハ明ラカニ
ノトスルヲ

Bastes

コノ如ク代リノ文字ヲ説明スルヲ
ヤ。

(Hobbes ノ説ヲ実上異リ如ク primitive
ナル人ヲ前ニ置テ之ヲ社会関係ヲ
アリシモノトスル

私ノ道徳ノ性質ヲ不必要ト考フルカ直覚説ヲコレニ
ノ特質ヲ一般ニ之ヲ論ズル能ハサルヒ吾人カ物ノ
善悪ヲ判断スル特別ノ能力ヲ持ツカ吾人カソノ判断基
キテ動作スルヲ目的トノ点ニ於テ他ニサレタルカ如キ特
ヲ認ムル能ハサルヘソノ所謂直覚的判断カ必ス
比較ヲ経サルヲ又必ス比較的暗ナルニアラ
ス此場合ニテハ純感ノ如ク（第二ノ叫ヒ）
入リ直覚ハ判断基キヲ吾人カ善トヲル道
徳的概念ノ意味カ必ス比較ヲ一定セラレテ等ヲ
ルヲ以テ自ラ但シ道徳上ノ問題ヲ含ム直覚ハ
要素ヲ除去スルカ故ニ不可能事ニシテソノ点ニ
覚説ノ他学説ニマサレル長所アリ

直覚説ヲ分チテ三トス

1. Perceptual intuitionism ハ吾人
各ス一々ノ行ニ就テ善悪ヲ直覚スル力ヲ有ストノ説ヲ
ヲ十八世紀英国ノ学者 Shaftesbury; Hutchison
等ハコノ説ヲ。直覚説ノ名ヲ最モ有名ナル Hutchison

ハ Moral sense ヲ説ケリ。彼ハ我覚ヲ以テ
[redacted]ニ成立テル人ノ美魂ヲ分ケト同ジク Moral
sense ニヨリテ為ノ善悪ヲ直覚シ得ルト theory
ナリ　　斯ク直ニナドニテモ美ナル概念ガ道徳的
ノ概念トカラ連結セリ（薇ノ梅）サレバ一ヲ行
ヲ聞ケバ直ニヨリテ判断スルコトノ到底出来ズ。
（判断ニ迷フコトナシ）

2. Dogmatic (Conceptic) Intuitionism
一ヲノ行ヒ或ヲ善悪ノ判断ノ外カラカヲ
直覚ニヨリテ得ラルル道徳ノ概念 (conception)
ハアリ。　斯ハ世ニ Price; Whewell;
Reid 等ハノ学者ナリ。Whewell ニヨレバ
benevolence; justice, truth, purity
order, ナド五概念ハ直覚ニヨリテ得ラルルトセリ。希臘古代ニテハ wisdom, courage
temperance; Purity ヲ四ツノ主ナル Tugend トシヘ。基督教ハ hope, faith
love. 儒教ハ始仁智義礼智信等ヲイフレド新ニ直覚的ノ概念トシテ得ルニ
カレド直覚ニヨリテ得ラルルハ何レモ同一ナルガ
ベカラズ然ルニソレノ徳ヲ互ニ差違的ニ立ツ
ハト処ニヨリ異ナルニヨリ此等ノ直覚ト仮得
ズ。直覚論者ハ曰ヘラクニ右ノ如キ gruppe
ニ名前ノ異ナル共通ナル概念アリコレハ直
覚ニ en ノ外ナシト。サレド之ヲ彼
ヘハ truth ニ関シテモ此概念ノ異体的
ノ事実ニ応用スル時ハ凡テ応用スル
キカトイフトハ（医者ガ感染病人ニソノ病
状ヲ告ル時等）直覚ニヨリテ定メラレ
ズト直覚ニテ概念アルトハ為ニ
場合ニ用ニ応用セラレベカラズ。

3. Philosophical intuitionism
概念ヲ更ニ立入リテ加本的理ニ直覚
アストノ考ヘ。Kant, Kategorical
Imperative (無上命令) ノ如キ、各人ノ
直覚ニ処ニテコノ基礎ニ立ツベキノ
道徳ガ起リ来ルノ説ナリ。例ヘバ、
己ノ欲セザル処ヲ人ニ施スナカレトイフ凡ノ処
トイフテコレト数ヲ同ジウスルガ
之ヲ直観スルニ本ヨリノ直覚ニソノ如ク
感ジラルルガ如ハサレド私ノ直覚ニハソノ
道徳ノアル一面ヲ観シ得ズ。道徳ト
ハ何ナル後ヲ出ヅルヤソノ後ヲ実行シ行ヒ
テ就テノ力ヲイフベク一般ノ信仰ニヨリカ
ルベカラズ。況ンヤ思考ヲ超越セルヲヤ。
ハ何ト学者ガコマカク解剖スルヤ。ソレヲ人

服スルニ依ル(直覚)ナリ。知識モ一ノ行ナリ。
2ト2ニ4。コレモ行ナリ。コノ意味ニ於テ道徳ハ
トコカデ倫理ノ中ニ取リ入レラレヘクル

快楽ト道徳。

快楽ヲ目的トスル考ヲ Hedonism トイフ。コノ考ヲ人ガ
快楽ヲ目的トシテ動作セントスル心理説ニ基ケルトキ善悪ノ
標準ハ単ニ快ト快トヲ取ル程ノ分ノ価値ヲ有ツ行
為ノ結果ニアリテ定メラレ動機ノ方ハ関係ナシ。此ノ点ニ於テ
ノ快楽説ハ共通ノ点ヲ有ツテ所謂快楽トハ仏ヲ
ナリヤガ諸説ニアリテ異ナリ。

快楽説ノ歴史的発達。

Socrates ガ始メテ倫理学ヲツクリ倫理上ノ標準ヲ立テ
タル彼ノ死後ノ学派大略四ツニワカレタル即チ Megaric
Cyrenaic, Cynic 及 Platonic School ニナリ
コノウチ Megaric 派ハ Sokrates ノ倫理ヲ主眼トセル説
ヲ主トシ、形而上学ニ注意セルモノナリ(Eucrid 等.)
Platonic 派ハソクラテスノ説、orthodoc ニテ大
ナル System ニナリ居レリ。残リノ二派ハイヅレモ Socrates
ノ一面ノミヲ取リ来レリ。即チ Cyrenaics ハ Socrates
ノ幸福説ノ中ノ快楽ヲ重ンジ*Cynics ハ主ヲ
トシテ文学ヲ学ビ(Diogenes 従学ス antithenes)
Cyrenaics ノ首脳ハ Aristippus ナリ。彼ノ快楽

*dog philosophy

次ギニ人ノ目的トシ殊ニ sinnlich ナル快楽ヲ
描写サルヲ目的ten 故ニ之ヲ称シテ快楽説ナリ。
関係ハ、快楽ヲ距離ト思推セシムルヲ以テ
快楽ニ等級ヲ附スニ及バズ快楽ハ現在ノト
コロニテ其ノ moment ノ快楽ヲサヘ求ムレバ後ノ如何
ヲナスヲモトノ方ナリ(刹那主義)。Sophists ノ
コノ説ニ多ノ影響ヲ与ヘタリ。宗教的ニ不変ナル真理
ナルモノハアルモ世界ニハ変動相リテヤ否ノ
meining ガアリテ故ニ将来ノコトハ予ニ豫
測出来ヌト説ケリ。コノ一其後ニナリテ(A.D 4c.)
Epikouros (Epikurus) ナルモノ Epikourian
School ヲ立テ同ジク快楽説ヲ主張セルモ非常積極
ニナリ即人ノ動作ノ動ク快楽ヲ保チ苦ヲ避ケ
ツヽアル快楽ノ中ニ高尚ナルト下等ナルトアリ内的
ノ快楽ハ一般ニテ第二次ノ考ニ精神的快楽
学問ニ文ナドヲ称セルモノヲ求メサヘヘカツテ即チ
其事ノ伴フ方ヲ永続的ノ快楽ヲ求メサヘヘカツ
強固ナル御堅ヲ入ノ乱サレザル程ヲ平静ナ
ル状態ヲ理想ノ快楽トリテ強ヒテモ此ノ平静ノ
状態ヲ Epikurians ハ ἀταραξία
(ataraxie) トヨブケリ。「人ヨハハート氷トナヘア
レヘ幸福ノ矢ヘボ Jupiter ノ外ニテ有ラズ(ハハモケ
ヌーツナリ」— Epikuros ノ説

更に Cynics を始め放擲的享樂主義を取り
快樂ソレモノが悪イト云ヘルニカ Epikurus
派ノアタラシイ時代ニ Stoics ノ主色ガ出テ居タ.
コノ方ハ色々ノ相違ガ享樂主義ト全ク逆ノ
異ッタ派ト云フ程デナケレドソレ程迄
ニアラザル過言 Zeno ノ始メトスルコノ人ノ
最高善ハ合理的ノ活動ニシテコレ即チ徳 (Tugend)
ナリ。Reason ハ人ヲ人タラシメルモノ、人ヲ人トナス
世界ヲ支配スルモノガ即チ Pantheism デ
"according to Nature" トイフモノガ
コレデ Natur ー Rousseau 等ノ言ヒ
換ヘルト Vernunft トイフモノ. 故ニ世俗
ニ云フ事ヲ云ヘバ Cynic ノヤウニ極端
ナ主張ヲ執ラズ。Stoics ノ所謂理性的生活ノ理
想ハ肉欲ヲ制スルガ一歩ヲ進ンデ更ニ一歩ヲ
故ニドコマデモ欲ヲ去レト教ヘル. 人ノ飢サレル如ク到達
セラレベキ理想ノ境涯トイヒ得ベカラン境涯
ヲ名ケテ Apathy トイフ. Apathy ハ No
passion ノ意. ataraxie ハ No pain
ノ意ナレド外物ニヨッテ人ノ乱サレル煩悩ナキ境涯ヲ
自的トスル点ニ於テ. 出発点ノ快楽主義ノ目的ト
ハ到着点ニ同一ノ処ニ到達スルトイフ
克己説ト実行ニ於テノ同ジ処ニ到達スルトイフ

カ歴史上考究ノ価値ガ
近世ニ入リテ快楽説ヲ主ト英国ニ発達セル即チ
Hobbes (1588—15) Bentham (1748—1832)
James Mill (1773—1836) ヲ経テ John Stuart Mill (1806—1873)
等ノ如キ人々ニ所謂個人的ノ快楽説ヲ称シテ
社会一般ノ快楽ヲ目的トセル故ニ Utilitarianism,
Social hedonism; Universalistic
hedonism 等ト称スル他ノモノガ Herbert
Spencer 及ビ Leslie Stephen ノ二人ハ
進化論ノ基礎ニ快楽ヲ evolutionary
hedonism トイフ. コノ快楽説ヲ分ケテ個人
的ノ快楽説及ビ功利説トナス. 英吉利ニ快
楽説発達セルハ面白キ現象ナリ.

其二

快楽説ヲ主張スル人ノ約説スルニ二ツ箇条ニ分ケ得ル
快楽ヲ善ト人ノ自然的ノ目的トリトイフ. 和ラ
ソレト同ジク快楽ヲ肯的ノ目的トリトイフモノ. desire
快楽が natural end トイフニ人ノ欲求ノ
目的ガ常ニ快楽ヲアクトノ意味ヲ含ムカアル多数
ヲ欲求シトイフニ. コノソノ如ク各人ニ於ケル快
感ヲ欲求スル意ヲ故ニ各人人物ノスベテノ行
動若クハソノ動ノ直接ノ目的ハ畢竟快楽ヲ得
ントスルノ手段トスベシト所説スルヲ(故ニ快楽

説ノ相違ハ人ガ心理的事実ニアリ)

To think of an object as desirable and to think of it as pleasant are one and the same thing.

Mill - "Utilitarianism"

次ニ快楽ガ ideal end トナルコトヲ明カニ道徳ノ価値ハソノ行ガ快楽ヲ生ズベキ傾向ニ存スルニコノ快楽論者ノ主張ノ中心ガアルト云ヘル故ニ快楽論者ノ主張ニ於ケル善ト快楽ト欲ボスル者トノ全ク同一ニ汗融スヘカラザルヲ知ラン。

the good = the desirable = pleasure.

先ヅ第一ノ意味、即チ人ノ動作ガ快楽ヲ目的トセルヤ否ヤヲ批判スベシ。第一ニ人ノ行為ハ皆何等カノ未能ヲ基礎トスル動作ニシテ常ニ或ル充ヲ求メ或ル欠乏ノ缺食ヲ求ムルハ果シテ快感ガ目的タリト云ヒ得ベキヤ勢ヒ衝動本能ハソノ動作ノ目的ガ達セラルルニ先キダチ起ルモノニシテ人人ノ生理的ノ要求ニ相伴ヘルモノナルヲ以テスクナクトモ本能或ハ衝動ニ基ク最初ノ動作ハ決シテ目的ヒト云ヒ得ズ、ソノ動作ノ結果快感ヲ伴フモノナリ、コノ点ハ快楽論者モ同意セルヘカラズ。快楽論者ハ云ヘリ即チ本能又ハ衝動ニ由ル動作ハ意志ニ関係ナキ故ニ所謂行為ニアラズ故ニ直接ノ要素トスル対象ニハアラズ、カルモノガ快楽ノ目的トセルヤ否ヤハ問題ニアラザルニ反シ意志ニ関係アル動作ナルガ故ニ快楽ヲ目的トスベシト。ナルホド老人ハ過去ノ経験ヲ記憶シテ行動スルコトアルモ如何ナル動作モ快楽ノ目的トセルニアラズ快楽論者ハ老人ガ快楽ノ情ニ動カサレテ動作スルヲ以テ直ニ快楽ヲ求メ苦痛ヲ避ケントスルガ如キ動作モ快楽ヲ目的トセルニアラズト云ヘリ然レドモ快感ヲ充ルヤ否ヤハ快感ガ目的トセルニアラズシテ快楽ヲ目的トセルニアラズヤ苦痛ノ老人ノ行為ヲ引キ起ス動力モ快感ヲ動力ガ直ニ目的ニハアラザルヲ

動機ガ意識ニ関係アルトキハ voluntary ト言ヒ得ル場合ヲ

快楽論者ハ快楽ノ物ガ老人ノ為ノ目的トナレリトイフヲ実際ノ事実ト老人ニ満足ナル感ヲ与フル具体的ノ物ヲ欲求スルノ方面モアリ、ソノ物ガ何故ニ快感ヲ与フルカトイフ人ノ老人ノ欲望ヲ満足サスガ故ニ欲望ト快感トヲ対照シテイフトカ抽象的ニカカル人ノ欲望ノ方ニシテ快不快ノ感ノ満足不満足ニ伴随シテ起レルモノニ欲望ノ真ノ目的ハ決動ソレ自身ニアリトー部ノ人ノイフ如キ意味ニ於ケル欲望ト欲望ニ基ク有意的動作トノ衝動ニ基ク

動作ト云ふ字若ノ快ヲ目的トスル又ハ役若ガ之ヲ目的セサル云フ如キ有意的ノ場合ノ、ソノ欲望ノ性質ヲ考ヘ之ヲ満足サスル手段ニツキ自覚スルガ衝動ヤ本能ニ基ク無作ハカリ自覚セルトキ云ヒ若ス食物ヲ欲シ一ヒセバ欲ホシ、ホセルトスルハ衝動スルガ故ニ欲ホト食物ノ関係ヲ考ヘ之ヲ満足スルニ手段ヲ考ヘル作ハソコニ desire ガ生ズル即チ人ノ動作カ動物ノ動作ト異ル云ヒソノ動作ノ意味ヲ自覚セル云ヒ即チソノ各動作ノ meaning ヲ自覚スルナレハ此動ソレノ性質又ハ変化ヲ即チ人ノ一時的ノ衝動ヲ満足セシメントテ止ラズシテ自己ノ全生活ノ欲ホヲ満足セシメントスル迄ニ自己ト関係ヲ求ムル至リ要求ト称スル至ル食物ヲ求ムル impulse ニ孤立セル衝動ヲ以テ他ノ他ノ衝動ト関係ヲ立ヲ物ヲ考ヘルトスルニ至ルハ或ル意味ニ於ケル衝動ノ理想化（純化）ト称シ得ル。老人カ

老人カ他人ノ苦ヲ見テ気ノ毒ニ思ヒテ之ヲ救ハントスル場合ニ就テモ快楽論者ノ説ヲ聞ケハ他人ノ苦ヲ目撃スルト一種ノ苦痛ヲ感ジ而シテ他人カソノ苦ノ状態ヲ脱スルト快楽ヲ感ズルガ故ニ人カソノ救ヒヲ施スヤ行動スト。然シ此ノ情ヲ起ス場合ソレ程ノ感情ヲ以テ起ス訳ニハ行カヌ又ハ全ク無感情ニテ起ス訳ニハ行カヌ之ヲ以テ見ルニ此ノ情ヲ自覚スル為ニハ之ヲ除カントスル処ノ苦痛ヲ感ズル所ニアラズシテ之ヲ除カントスル処ノ人ノ性質ニ関シテ同情ヲ人ヲ以テ何等ノ此ノ情ヲ起サヾルベシ。故ニ行為ヲ決定スルニ何等快苦ノ感情ヲ予想シテ除ク考ヘノ性格ニ根ザセルモノナル云ヒ義務観ノ場合ニ於ケル如キモノニアラズシテ自己ノ自分トシテ行為スルトキニソノ場合ノ行為ヲ自己ノ行ヒスベキ性ヲ有スル点ニ於テ自分ノ望ム人カ自己ノ上ニ感ズルカ一般的ノ快楽ヲ感ジ純ニ考ヘ来ル事ヲトカ快楽トカヲ自分ソレヲ予期セル場合ニ十分ニ味ヲ得ルニ十分コハ偶ニ快楽説ヲ以テ倫理ヲ快楽説ノ矛盾（Paradox of hedonism）トイヘルモノ

以上ハ快楽説ノ心理上根拠ヲ論ジ来レル所ノ

第三学期

五快楽が理想的の目的トナルヤ否ヤ.

スベテ快を与ふ人人ノ欲望ノ勘算が快ヲ得ントスルコトノ心配なく甚キテホルカラ此ノ点ニ付テハ今述ベル所ニ譲レルトナリ ソコデ快楽説ヲ唱フル人ノ中ニ此点ニ譲レテヲ認メ絶対ニ之ニ反ハシテ(理想的目的トナス)説ヲ立ツル人アリ Sidgwick (Method of Ethics), 快楽説ノ中ニ別ニ Ethical hedonism トイフ名ヲツケ普通ノヒトヲ psychological hedonism トイフ. 快楽が理想的目的トナルトイフコトヲ証明スル自然ノ論拠ヲ挙ゲテ快楽説ヲ否ムノヒトナラザルベカラズ何トナレバ快楽説ハ経験説ナル故勘算ノ基礎ヲ論ズルニ就テハ必ズ快楽説ノ立場ヨリ行ハネバ快楽ノ性(quality)ヲ云ヒ後ハ目的トイフ観念ヲ以テ絶対ニ快楽ノ量(intensity)ヲ異ニスルヲ云ヒ快楽ニ優劣ヲ分ツトイフガソノ標準ハ快楽以外ノモノニ求ムルヲ得ザルベカラズ然ルニ一ハ快楽説ナル快楽以外ノモノヲ認ムルヲ得ズ他ハ倫理上ノ標準ヲ認ムルトナレバ快楽ヲ以テ倫理ノ標準トスル上ニ於テ何ノ理由ヲ以テ快楽ナリトヲ知ルヲ得ン是レ大ナル快楽ヲ認ムルトカ如何ナル

倫理的快楽説ハ畢竟他人的ナリ
並ベ立ツ人ヨリモ自分ノ快楽ヲ犠牲ニシテ満足ヲ
得ルハズ之人ハ始メ自己ノ快楽幸福ヲ求ムル性質アルニ拘
ズ又他人ノ快楽ヲ増進スル性質アリトスル自分ガ行為
スル際ニ常ニ唯単ニ自己トイフ事実ヲ意識セズシテアルガ故ニ
一個人ノ快楽乃至ガ行為ノ影響トカ云フモノカラ必ズ之
ヲ離ル事ハ出来ナイデソレト同時ニ他人又ハ社
会ノ快楽ヲ自分トシテ行動セネバナラヌト換言スレバ
人ガ社会ノ一員トシテ社会全体ノ快楽幸福ヲ
妨ゲヌ限リニ於テ自己ノ快楽ヲ求メテモヨイ、カヽル考ガ
即チ功利説ノ主張スル所ニシテBentham, あるいは其ノ
簡単ナ人ニシテ最大幸福ヲ最大幸福（greatest happi-
ness of greatest number）トイヒ又ハ其ノ
教ヲ学ンデヤツノ此ノ後ノ拡張ニナル点ヲ功利説ト
此ノ快楽説トヲ比較シテ其ノ一般ノ快楽説ト同ジク凡テノ人ガ自己ノ快楽ヲ求ムルヲ以テ psychology ノ
主義トシテモヨイヲ知ラネバナラヌノニ自己ノ快楽ヲ主
義トシテ行ヒ乍ラ他人又ハ社会ノ快楽ヲ求メネバ
ナラヌト云ヒ得ル力ヲ快楽ノ主観分ノミニテ立ツ点ガ

欲先ノ目的トスルノ自己ノ意識ヲ離ルヽ事ハ出来ヌト云フモノヽ
ヲ以テ他人ノ快楽ハ多クハ（言語又ハ動作ノ如キ）
ノ関係ヨリ自己ノ快楽ニ関係スル場合ニハ他
人ノ快楽ヲ自分ノ快楽ニアツテ即チ他人ノ喜ビヲ
同情シテ自己モ共ニ喜ビ共ニ悲シムト云ハヽ場合
ニハ自己ノ快楽苦痛ヲ離レタル故ニ自己ノ快楽ト他人又
ハ社会ノ快楽トヲ同一ノ意味ノ論理的連絡ヲ有セヌノデ
Benthamノ如キ人ニ在リテハ一方ニ於テ矛盾セヌ点ガ
自分ノ快楽ヲ求ムル性質ヲ捨テヌガ故ニ自己ノ一般社会
ノ快楽ヲ求ムルト云フ事ノ論理的連絡ヲ有セヌノデ
Benthamノ如キ人ニ在リテハ一方ニ於テ矛盾セヌ点ガ
自分ノ快楽ヲ求ムル性質ヲ捨テヌガ故ニ自己ノ一般社会
ノ快楽ヲ求ムルト云フ事ノ論理的連絡ヲ有セヌノデ
（快楽説ノ判断ハ快楽説トシテ立テ得ヤウ筈ガナイ
内容カラ、即チ快楽ヲ人ノ natural end トシテ
ヲ utilitari utilitarism ニ移ル事ハ内容的ニ
他人ノ快楽ヲ自己ノ社会ノ快楽ノ如ク取扱フ事ハ出来ナイト云
フ再ビ他人ノ快楽トノ外ニ立ツ事ガ出来ヌソコニ論
理的連絡ナシ。

尚進ンデ我々ガ自分ニ直接ニ成リ得ザル社会全体ノ
快楽ヲ目的トスルコトノ快楽説ノ拡張ノ説明スル能ハ
ザル事柄ガ功利説ノ場ノ人ニテモ中ニ他人
ノ快楽ヲ自分ノ快楽ト同ジ程度ニ重ンズルコトヲ
行フ動機説明シ能ハザル事柄ニシテ道徳的
理性ガ直覚ニヨリテ知ル所ノソノ理由ノ同ジ能ハ
ズト云ヒ得ル人アリ Sidgwick シジウイック ノ如キハコレヲ特ニ

直覚的功利説 (Intuitional Utilitarianism)

トイフ

道徳ト utility トノ関係ガコレマデ述べ来レル処ノ諸説ハ皆ナ
(matter of fact) (utility) ノ行為カ方法ニ
utility ナリ. 或

快楽説ハ道徳ト utility トハ全然同ジトイフ丁ヲ根本ト
ス 道徳 = utility; utility = 道徳.

1. コノ両者ハ非常ニ密接ナル関係アルモ全然同一ナリトイヘズ; コレヲ
全然同一ナリトスルハ我々ノ有セル道徳的意識ヲ満足セズ;
道徳ノ essence ヲ義務ノ意識ニ、論意識ヲ快楽
若シ更ニ説ヲシフスコトハ出来ズ 道徳ノ essence ハ
結果ノ打算ニハ来ラズ。

2. 快楽説ノ主眼トスル処ハ快楽 quality ノ区別ヲ認メ
ズ専ラ極端ノ例ヲ挙ゲ、結果ヲ論ゼントス

3. 個人ト社会トノ連絡ヲ示セズ 何故ニ個人ノ快楽ヲ求ムル
社会ノ快楽ヲ主トセヨト説ク能ハズ

4. 実際ノ快楽説ノ行ハル、場合ハ偶然ニ道徳ト一

進化論的快楽説 (Evolutionary Hedonism).

進化論ヲ倫理ニ応用セル説ナリ (Spencer ナド)

功利説トノ区別.

功利説ハ出来ルダケ多クノ快楽ヲ来タラシ、進化論的
快楽説ハ之ニ反シテ寧ロ社会ノ健全ナル発達、
不断ノ進化ヲ目的トシテ行動スルカ人ノ目的ナリ
カクスルニ因リ、快楽ヲ伴フモノナリ、快楽ヲ直接
ノ目的トスルニ却ツテ快楽ヲ得ザルコトアリ。

道徳ト快楽トノ関係ハ adaptation ヲ以テ説明ス進化
トハ environment ニ順応シ行クコトナリコレヲ
以テ快楽トハ一般ニ道徳カホボ identical
ナルヲ認メ進化ガ未ダ不十分ナル故ナリ ~~コノ説~~
"Complete adaptation"
"Completely adapted man in the completely evolved society."

コノ説、既ニ上記ノ如ク人ハ義務ト快楽トノ
間ニ矛盾ヲ感セズ 即チ此説ハ当面ノ快楽説ノ
欠点ヲ補ヒ立テラレタルモノ、

Spencer 等ノ云フ説ニ Increase of Life トイフコトアリ、コノ Increase of Life ガ生ノ目的ニシテ、コノ畢竟我々ガ
多ク幸福ニ活動ニ生活シ行クナリ 快楽ノ範囲ガ広
クナリ一ト共ニ、ソノ多キ多方面ノ快楽ヲタノシム時間ノ上ノ
増加ヲモ一ノ方面ナリ。道徳モ警察モ宗教モ快楽ヲ

A面ノ平面

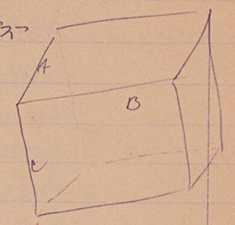

得ル一ノ手段ニシテ快楽ノ範囲ヲ出デズ
モシ道徳ガ快楽ト全別ナリトスル
従来ノ論ニテハ人生ハ一ノ平面ノ上ニ
カスカニシテ又立体ノあそびノナク、故ニ
道徳ノ方ノ dimention ノ発達スル為ノ
他ノ面ハ犠牲ニナサレベカラズ、現実生活ニハ
道徳ノ発達ト快楽ノ増進ノ伴ッテ行クナリ。モシ人生ガ
一ノ平面ナル時ハ道徳ト快楽トハ全ク一致ス。

2. Complete adaptation、道徳ト快楽、個人ノ如ト社
会ノ如トハ到一致スルノ説。エホルフハ実際ニ出来ルカ
エホルフハ急ニ人ヲノタメトナル。
吸収トハ我々ノ生活ヲ動物的快楽安全ニ導ッテ行クナリ
吸収ハ又外界ニ adapt セント欲スルニ人ノ仕ワスル
スルト即チ mental energy ヲ経済的ニ用ルナリ換
言スレバ模倣的器械的、音楽的音声的、ヲナ
ゼカヤソレガ同的適ヘルコトガ adaptation ナリ故
ニ模倣全ク吸収ニハ協合ス多努力ノナクナル時
ハ至シカル快楽、我々ノ現在トイヘ共マニヤヤカ
トイフニ至ッテハ全ク世波動ノ生活ヲ意味スルナリ
又カル完全ナル吸収ガ此世ニ存シ得ルカトイフニ至ッテハ
人ヲ知ヒル程度ノ程度ヲ導ク。即チ一ノ吸収ハ又
他ノ吸収ヲ呼起ス為ニハ此ノ作用ハ絶ヘズ行ハレ
完全ナル吸収トイフモノガ存スル時ハ全クナクナル時ハ

生物ニ於ケル
ノ意味。進化論的快楽論者ハコノ説ヲ生存ノ外ニ
於ケル快ノ得ル結果、即チソノ一面ヲ見テ人ヲ
上ムルニシテ外界ニ吸収スル passive ノ方面ノ
ミヲ見、人ヲガソノ中ニアリテ外界ヲ支配シ己ニ吸収
セシムル active ノ方面ヲ見ズ。コノ自然ヲ征服ス
ル人ヲノ特有ニシテ道徳的ノ意義ノ多ク此処ニ在ル
ナリ人ヨリイヘバ実ソノ進化ハ自然淘汰ナドノ
ニヨリテ自ラ creative ナル処アルニ至ルナリ
カル active ノ方面ヲ進化論的快楽説ハ全ク看
ヌナリ。

快楽説ト反動ノ立場

Kant ノ倫理観

Kritik der praktischen Vernunft.
Grundlegung der Metaphysik der Sitten.
Kant ノ Kritik der reinen Vernunft.
(metaphsik ノ方) Kritik der Urteilskraft
(美学ノ方) ノ書アリ。Kritik der r. Vernunft
ニテハ本体(Ding an sich)ト現象トヲ別
シ本体ハ現象ヲ数千万々ノ知リ得ル処ニアラズト
イヘリ。倫理ノテーゼニノ考ヲ起点トシテ道徳ノ説明

人ろに Vernunft(理性)と Sinnlichkeit(感性)とあり Vernunft に本体としの人ろとの名ろる
モノニヲ感性の方ハタヽ外物トシの人ろアハレタんセ
ハナク人ろにモニンの本指セル性質ヲ有セルモノヲ道徳ニ
起ルナリ

コノ考ノ基礎ニ於ケル又宇教ニ於ーセアリ
理性ノ名人ニテル本念ハ孫ノ我ノ本念ニ於ル即ち道徳的本
念ニ感性ノ方ヨリ来ル要求ニ所謂衝動ニ於ル彩ルモ道徳
的本念ニ反スルモノヲ所謂義務トスル一般ノ意欲ハソノ
感性ノ impulse ニ打ヶカテ理性ノ命ズル服従セントスル
ヲ起セルモニ於テニンに名人が感性ノハタラキヲ
スニ於ル絶対ニ理性ニシおつモ為ナキ如ク名人ノ行ル
ル道徳ノソムキンかあヶつ。ウシテナサヽルコトモソノ道
徳ノ法則ニ従ヒトイフカ 甘セねかヨリ法則ニ従ッ
ト因なヶテ道徳トイフニ起ル来ズ自由ヨリ法
則ノ本念トイフ形ヲ取ラサルカ道徳上ノ法則ノ考
ニ理性ト感性トヲみセル本念ノ形トナリテアハ
レ面シテソノ本念ハ自分以外トモノ数来ル本念
ニアスニシテ自分ニみシテ出ス本念ナル故
自律的本念ナリ。コノ自律的本念ニ従フカ道
徳ナリ。本念ニ二種類ヲ区別シ得ル。一ハソノ本念ヲ
守リ又ハ実行セル後ノ結果ヲ望ヲアカシナ考ヘヲ
ヒヲ守ラホレヘカラズト考フルかあヶ絶対ノ本念

ニシテ他ノ一ハ結果トハ全ク関係ナシニ守ラサル
ヘカラズト考フル絶対ノ本念ヲ前者ヲ hypothetical
ノ本念トイヒ快楽説ヲ功利説ノ道徳ニ含マレル見解。
後者道徳上ノ本念ヲカノめヶ hypothetical ノモノ
ヒテホル即ち幸福快楽等ヲ標表シテル一ノ行為
道徳的價値ヲ附セラレタルカノめヶ条件的
ノ本念ニ基ヲ行ヲテ道徳的行為トナス道徳的
本念ヲ categorical トセル条件的ノモノトナサヽ
ヘカラズ即ち實行ノ後ノ結果ノめヶニ全ク独立
セズシテ之ヲ実行スル性質ノモノトナサヽルカラズ。
カノ如キ本念ガ所謂 Kant ノ Kategorichen
Imperativ (無上命令(法)) ナリ

快楽説等ハ人ヲト environment トノ関係
ヨリ道徳ヲ立セントセル為ニ外ニ本質ヲ求メ
ルニ従ヒ道徳ヲ進ヲス
Kant等ハ周囲ノ事情ハ常ニ道徳ノ neben-
satz ニ於ル道徳ノ Wesen ハコノ如キ経験
ヨリモ独立ト感性トノ純実ナリ。コノ衝突ハ
human nature ノ中ニ存スルモノナリ。外部
ノ事情ヲ之ヲ促スルハアレヒ之ノ wesentlich
ナル部分ヲ与ルニアラズ。ルソーガ説ケルハ
ソレ itself ノ善ナルナリ。

Praktische Grundsätze { Subjektive ····· Maximen (格言) ~~d. sd. Meinung~~

Objektive { hypotetisch ---- Klugheitsregel
Kategorisch --- Sittlichkeit

Kant ニ於ケル客観的ノ動機ノ如ハ カレテ感性的(Sinnlich)ナルモノト考ヘツヽカヽル他人ノ如ク善意ヲ施スヤウナ場合ニモ時ノ状況又ハ良心ノ満足ヲ考フル時等ノ性質ヲ含ムモノトナルガ凡ソ完全ニ行ハレナイ場合ノソノ動機トスルモノハ皆何ラカノ目的スレハ行ノ道徳的価値ニソノ限度ヲ画スル訳デソレ故ニソノ第一ニ自己ノ利益ノタメニ義務ヲ行フヤウナ場合ニハ最モ希ナル純粋ナ動機ヲ以テ取ラント命ゼラレタル場合ニアリテモ尚ホ避ケ難キ Neigung (inclination) ニ基キテ行ハレル場合ニハ其ノ一致スル点ニ於テ価値アルニ非ラズ特ノ意味ニテ道徳的ト化得ズ之ニ純粋ナル義務ノ意識ニ動カサレテ行ハレタル即チ道徳ノ為ニ道徳ヲ行ヒ義務ノ為ニ義務ヲ行フニ至ッテハ之ヲ道徳的(Sittlich)ト化得。Kant ノ考ヘカタヲヤヽモスレバ Rigorism (厳格主義) トヤヽ

ソノ中ノ場合ハ legal (合法律的) トイフ。ヨシノ

場合ハ sittlich ナリ。

Kant ノ説ヲ全体ヲ通ジテ味ハヘバ形式ニ従フヽ念ガナルモノデアルガ故ニ其ノ中ニ非常ノ情熱ヲ持チナガラ之ヲ外ニ表ハサヌノデアリ。

Kant ノ所謂実践命令ハ「結果」ヲ主ニ考ヘツヽアル形式化ノ目的ヲ違フ為メノ手段トシテ行為ノ道徳的価値ヲ決スルノ行為ノ要素トノフハソレ自身ニ目的トシテ意ヲ持ツテ其レト行フニ人ヲ動カス意志ガ考ヘ生ジタル目的ノ為ニハ内律ヲシテ意志ソレ自ラ有ル換言スレハ意志以外ノ何カ目的ニ適スル為ニ要ガ主トシテアルニ於テシテ意志ガ要ヲ主トハソレ自ラガ要ヲ主トシテ也、然ルニ善良ナル意志ト何ヲトイフ意志カソレ自ラ法則ニ従ヒテ法則ヲ立テ法則トハ其ノ(ソノ)中ニアル特別ノ場合ニハ応用サレ得ル性質ノモノニテ多少普遍的ノ性質ヲカヽヘテカヽル故ニ人カアル特別ノ御作ヲナス外ヘヤノ自身ガ主観的ノ標準トシテ考ヘ出シタル処ノ物ガ一般的ノ性質ヲ持チ得ル究ヤトノ気ヅキ、ソコデ Kant ノ善良ナル意志ニ因テ次ノ如キ法則ヲツクリ即チ其上命令ニ就テ法則ヲ

"Handle so, daß die Dé maxime deines Willens jederzeit zugleich als Princip einer allgemeinen Gesetzgebung gelten könnan."

(Kant の後の記録には次の四つの名がある事)

1. Kategorischer Imperativ
2. Selbstzweck
3. ein guter Wille
4. Sittengesetz (allgemeingültigkeit).

1. 道徳の命令は皆条件的の命令にて義務の為に義務を行ふ。つ、皆上命令の結果を欲ひず。effect を顧ず行ふ価値を定めん時一目的と手段とを思考せねばならぬ。(快楽説)。Kant は目的と手段との関係の生ずる価値を道徳的の価値とせず。他の目的の手段とせずしてそれ自身が目的たらねばならぬ。

2. Selbstzweck とは。いろいろの Selbstzweck とはつてゐれ

3. ein guter Wille とは善意(Gesinnung)。善意(Gesinnung)にて行ふ目的にあたいする第一の方向に善悪の価値の生ずるものでなければならぬ。善意とは善意と何かと行ふに善意そのものに善からねばならぬ。他物に制せられ時善意決して善意と称し得ず。自分自身の gesetz。自分の内部的要求にのみ動き意志すべし。意志別に第二一般性(allgemeingültigkeit)の念の要素ありて考を実際に行為にあらはす時が行ふに自分の maxime(自分の主観)が一般の人にあてはまらねばならぬ。自分の為めにのみ欲して他人にそ為せ」とは同じ事なり。その消極的に言ひあらはせるは「己の欲せざる所人に施すなかれ」とは同じ事なり。

かれこれ言ふ事なれど Kant の到達せし点に善悪及び価値と当然ある事なり。されど Kant に注意すべき他の道徳は自律的のそれなり。(快楽説のは全く反対地位に立てるなり)ピュタカラ(Pythagoras)は上命令の当然なる根本は暖き愛の道に達せしめんが為なり」

先づ述べし法則は Kant 倫理の根本的区別にてこれを実行上の要領は殊に書きたりとはいはざれど神さえ彼の人格に関する次の法則を立てたり。

Handle so, dass du die Menschheit sowohl in deiner Person als in der Person eines jeden andern jederzeit zugleich als Zweck, niemals bloss als Mittel brauchst.

Kant の考えでは我々の需要ある趣味を満足せしめ得るものは皆代償有る Preis を有するものは同じ目的を達し得る他物をもこれに代用し得。これ反して第一目的となり手段となりするものは代償を有せざれば一品位を有する。他物をもこれを代うるあたはざるの価値を絶対的の価値なり道徳の行ふ力を有する人を人格(Persönlichkeit)と言ひ品位を有する代償を有せざるが故に代償を有する条件とは同一に見る事能はず。

人格(概念)は東洋と西洋と差違なく人間の人格の所以なり人格の内容は各人別なれどもその形式の

各人同一ニシテ万民平等ナル故ニ人格ヲ尊ビテ人格ヲ人格トシテ扱ハサルヘカラズ。人格トハ概念ニ克ク従ヒ快楽苦痛又ハ感覚ニ従ヒテ行為シ来リ又ニ快不快ニハソノ概念ヲ以テ出テ来ズ。コレ意志ノ理性ナルニシテ人ヲ人トスル所以ハコニ有ストス即チ現ハレ得ベキ行ヒヲ立テ有シテオル故コレ最モ尊ムベシトスルニアリテカ Kant ハ自律的立場ヨリ Person ト Sache トヲ区別セリ

Sache — Person
Preis — Würde

品格ハ人格ヲ達スルタメノ価値ニアラズシテ Person ソレ自ノ価値ナリ、芸術ト人格トハ Kant ニ大根本思想。

Kant ノ倫理学ノ宗教ト関係ノ方面ヲ見ン。

Drei Postulate der praktischen Vernunft. (道徳ノ実行ノ上ニ必要ナル三ツノ仮定)

1. Freiheit des Willens
2. Existenz des Gottes
3. Unsterblichkeit der Seele.

第一ニ意志ノ自由（道徳ノ存在ノタメノ意志ノ自由ノ仮定ヲ ~~Kant ハ道徳~~ オルヘカラズ。— 一般ノ事）
Kant ハ一般ノ事ト外カヒテ道徳ノ存在ト云フ事ハ誰デモ認メサルヲ得ザルガ故ニ書「道徳存在ス故ニ意志自由ナリ」トイヘリ。

„Ich kann, weil ich soll."

sollen ガモトニテ können ガ生ルナリ。

Können ガモトニテ sollen ガ生ルニアラズ。

第二第三ノ仮定モ同ジ論法ナリ。即チ人ノ善ヲ尚ブノ行ヒト努力シテオルカ意志ト従ヒトガ一致セル境涯ニ於ドマデモ持ツテオル。コレ到底人ニテ求メ得ラルルニ ~~非~~ 非ズ。又道徳ト幸福トノ一致ヲホメタルガコレ実際ノワレラノ世界ニ於ケル生ヲ通ジテ見ルニソノ都合ヨキ世界ニアラズ。即チ未来世界ナリ、彼ノ霊魂ノ不滅ヲ説ケリ。コノ仮設解ケタルニ非ノ存在ヲ認メオルヘカラズ。即チワレラノ Gemüt ノ要求ニカナフ故ナリ。依テ Kant ハ他律的ノ主張ニテ道徳ヲ中心トシテスベテノ関係ニ対ス。

Kant ノ説ノ批評。

Kant ノ説ガ快ヲヨク説ニ最捷径ヲトレル評アリ。彼ノ考ヲ善的ニ考ヘテソノ面ヲ守リテカラテソノ精神ヲ ニキベシ

感 Kant ノ述ベテオル所ニ感情ノ排斥スベカラザル点ヲ Kant ハ感覚的感情ト異ナリタル一般高尚ナル感情ト認メ即チ Kant ノ云フ Achtungsgefühl

ナリ。即ち道徳ノ基ト成ルベキ敬虔ノ情ナリ。コノ情ガスベテノ動作、動機ノ（天上ノ星ト悪心ノ良心トガ二ツノ最モsublimeナモノ）ニ、achtungsgefühl、ト同様尊キト予感セシメラル。

コレテノ快苦説ト Kant ノ倫理説トノ比較

Kant ノ倫理説ノ要点ヲ分ケ見ルニハ一、utility ト道徳トハ必ズシモ一致セズ二、人格トイフ観念。人格ニ於ケル尊敬ガスベテノ道徳ノ出発点トナル（自分ガ自ノ人格ヲ重ンズルコトガ最モ根本トナル）而シテ三、善良ナル意志ノミガ絶対ノ價値アリ。即チ結果ニヨリテ善ヲ生ズルニアラズ善意ソレ自ニ善ノ價値アリテ。（動機説ト結果説トハ同ジ如ク実行上ヨリイヘバ動機ノ方ニ重キヲ置ケバ）ト云フト極端ニ結果ヲ厭ヒテ動機説ハ不ナル比較、決定ヲ与ヘル動カヲ欠ケバ、イツマデモ結果ノ判定ノ物ニ行ヒ得ナル訳ハナイ。

快楽説ニテ取ルベキ社会ノ為メ（改善）貢献スル道徳主眼ハ。ノ両者ノ係ハルカ距離ノ差ナリ。

快楽トイフニツイテハソノ意味次第デハ Kant モ左ヲ右ニ排斥シ去リトハ言ヒ得ズ。一時的ノ一事ノ快楽ヨリ両者ノ pleasure トイヒオカバ全人格ノ要求ヲ満足サスルモノモ一種ノ快楽、Self-satisfaction ニ外ナラヌ訳ハナイ。Kant ガ人格ヲ定ムル

ノ名ヘハコノ全人格ノ満足ヲ含ム意味ヲ以テ言ヒカヘノ内容ハ何カ全人格ノ満足ヲ与ヘルヤトイフ点デノ人格ガソレ自身ニ有ル絶対ノ價値ニ関シテ記ルトコロヨリ人格ノ定義ヲ入レカヘルト方面カラ。各人ノ人格ハ根本ニ比較的ニ下ノ階段ヨリ上ニ達スルトノ要求ヒツクカラ。人格ヲ定義スルトイフコトハ二ツノ意味ノ即チ形式ト内容トカラ。形式的人格ノ定義ハ aristotle ヤ孔子ノ考ヘニアル心的ノ力ヲ全ク調和シテ活動スルコトカラ然シコレニ同時ニ内容的ノ意味ヲ与ヘカヘルコトヲ忘レテハナラヌ。即チ調和サルベキ材料ガ豊富トイフ事ヌ。私ガ或ル人ヲ軍人ニ知的ノ人ヲナサヌ為ノ限リ豊富ニスルト仕方ハアルケレドモ一ノ方向ヲ他ノ方面ハ之ガ快楽説ナドノ如キ社会的活動、社会ノ為メノ貢献カラ然シ快楽説ノ如ク、社会的活動カラノ自分又ハ社会ニカヘル功利アルトノ結果ノ説明スルニアラズ、人格ノ満足トイフ内容ヨリ、各人ノ人格ハ拡張シテ社会的性情ガフクマレ社会的活動スルニアラズレバ完全ナル人格ヲ満足ヲ得ザルト自然ノ性情ヨリカラ云ヒテ居ル。ノミナラズ原来人格ノ完全トイフ意味ヲ十分ニ考フレバ完全トイフノ中ニ社会的ノ活動カ含マレザルヘカラズ。

コノ二ノ方面ハ離スベカラザルモノト云フ点ヨリ補ヒ

Pet 行くべきか、西洋の倫理学の傾向は活動の方が重
ンセラン(energism. strenuous life) Eucken
所謂 Geistesleben そのものをさう言ふ。静観的な活動
を重ンじ 生存競争のハゲシサを生ぜしむ。Bergson の
Creative Evolution のやうな処。
然しな活動にみな静的な方面が発現する立場の考
方に於ては active な仕事の結果の判断ばかりで
行為の裏面にひそむ motive. 行為の深い内面的生活
一色々メイテソコに絶対的価値を認めてゐない。
種類面の活動が出来ない場合の又人生の不幸
過や過年の受動的な活動を行ふ後ろめたい。
活動トイフ動力性ト行現味ニカン人ノ何等有
価値ヲ認メルコトトナル。

Individuality (個性)、等。これは近頃の傾向の
ハ個性発揮トイフ事が多イトイフ。人格ハ発達
的ノコニ個性ハ特有的トイフ故 円満ナ人格
ト個性ノ発揮トハ矛盾スルカノヤウニ思ハレ安イ。実
際ノ事実ハ人類共通ナ abstract ノ人格ハ
ナク 各人ガソレ特殊ノ色彩ヲモツテソレソレノ人格ヲ
ス故 即個性ヲ通ジテ人格ヲ発展セシメテ
個性ハ means トナル故ニ人格ノ発展ニ能ヲ
発ルト言フ事ガ大切ナ。能ヲ発スルニ適スル努力

撰択スルトカ帰ルトカ意味ヲ有シ来ル

George Fox.

b. 1624 Leicestershire.

d. 1690.

Quakers — Friends.

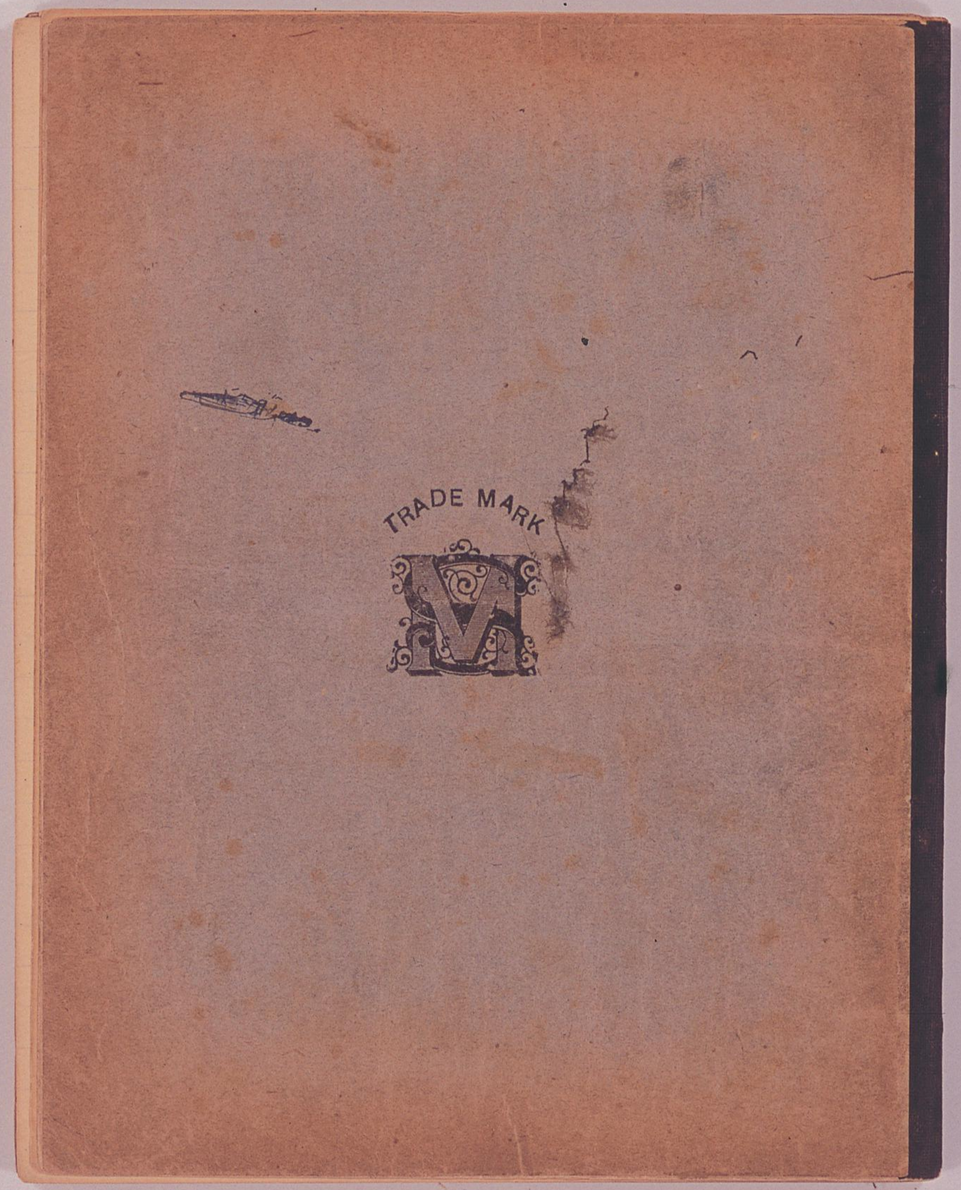
TRADE MARK